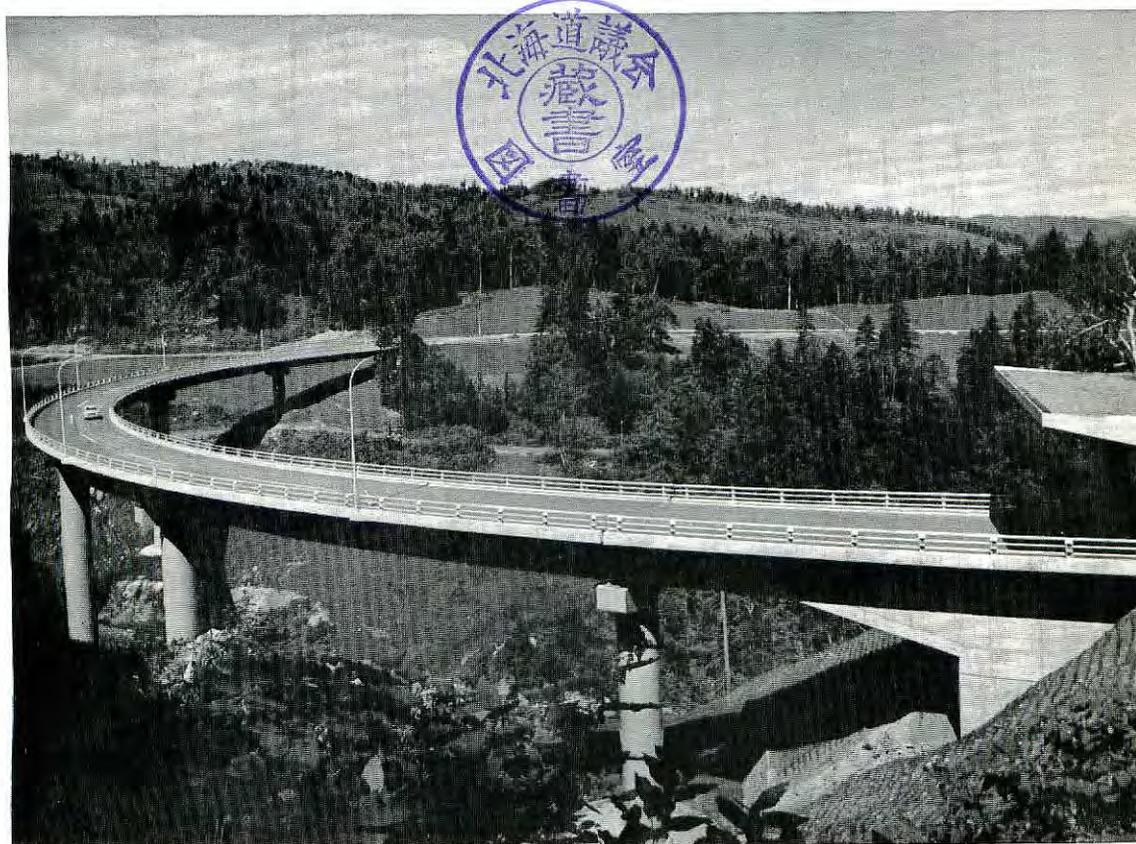


北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第21卷 第11・12号

昭和44年11・12月



北海道議會事務局

…… 第 11・12 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第 3 回 定 例 道 議 会	1
本 会 議	3
意 見 書	16
議 会 運 営 委 員 会	17
常 任 委 員 会	19
特 別 委 員 会	39
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
予算特別委員会	
企業会計決算特別委員会	
請 願 ・ 陳 情	4

会 合

全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会	52
10 都 道 府 県 議 会 議 長 会	53

資 料

第 3 回 定 例 道 議 会 の 議 決 を 経 た 条 例 の 公 布 調	54
-----------------------------------------	----

10・11月のメモ

表紙写真

一定山溪国道の新道に架設された
無意根大橋（橋長 239 m、幅 9 m）—

北海道開発局提供

議会の動き

第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は、9月29日招集され、同日開会、劈頭、議長から田谷克三議員（自民、留萌管内）の逝去報告（8月31日）が行なわれ、引き続き追悼演説があつた後、全員起立の上、黙禱を行ない、ついで、今期定例会の会期を9月29日から10月20日まで22日間に決定の後、44年度補正予算、北海道公害防止条例案等、議案31件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと、北星炭鉱閉山問題について社会、自民両党から緊急質問があり、つぎに前会より継続審査の44年度5企業会計決算を委員長報告のとおり意見を付し認定議決の後、議案調査のため、9月30日から10月4日まで5日間休会した。
- ② 休会明けの10月6日から代表質問、翌7日から一般質問に入り、11日これを終結して直ちに31人の委員構成からなる予算特別委員会を設置し、議案の各委員会付託を行なつて、各委員会議案審査のため、10月13日から17日

まで5日間休会、会期末の20日は、各委員会議案審査等の事情により、会期を21日まで1日間延長した。

- ③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、第3期北海道総合開発計画の策定等の問題、北方領土と安全操業確保問題、公害対策、長沼町国有保安林解除、ミサイル基地設置および警備活動問題、異常気象による農作物被害対策と総合農政の問題、林産業振興対策、金属鉱業振興対策、工業団地開発と宅地対策、私学振興・大学紛争・教研集会・教員処分等の問題、老人福祉対策、青少年および芸術文化振興の諸対策、道財政健全化と職員綱紀粛正等の諸問題が主に取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、10月11日に設置され、直ちに正副委員長を互選し、休日明けの13日から、2分科会により、44年度補正予算等に対する各部所管の審議に入り、20日これを終結の後、翌21日、知事に対する総括質疑を行ない、同日質疑を終結して直ちに意見の調整に入り、付託案件をいずれも原案どおり可決して審査を終了した。
- ⑤ 会期最終日の10月21日は、44年度補正予算等に対する予算特別委員長報告後、起立多数にて原案可決、ついで社会、公明、共産の3党共同提出にかかる北海道公害防止条例案に対する修正動議が提出され、趣旨弁明、討論が行なわれたあと採決に入り、少数にてこれを否決、知

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	9.29	1	昭和44年度北海道一般会計補正予算	10. 21 原案可決
	同	2	昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
	同	3	昭和44年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
	同	4	昭和44年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
	同	5	昭和44年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
	同	6	昭和44年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同
	同	7	昭和44年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同
	同	8	昭和44年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同

同	9	昭和44年度北海道病院事業会計補正予算	同
同	10	昭和44年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	11	昭和44年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	12	昭和44年度北海道工業団地開発事業会計予算	同
同	13	北海道土地開発基金条例案	同
同	14	北海道公害防止条例案	同
同	15	北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計条例案	同
同	16	北海道立専修職業訓練校条例案	同
同	17	北海道工業団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案	同
同	18	北海道工業団地開発事業条例案	同
同	19	北海道職業訓練審議会条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同

事提案の原案を多数で可決した。このあと、監査委員、教育委員、人事委員等、一連の人事案件が上程され、知事から提案説明を聴取後、起立多数にて原案どおり同意議決、最後に、知事から、第3期北海道総合開発計画意見案について発言があり、本件に関する調査を総合開発調査特別委員会に付託し、あわせて調査終了を議決するまで継続調査に付することに決定して、開会以来23日目の10月21日深更閉会した。

なお、8月31日田谷克三議員（自民、留萌支庁管内）の逝去および9月29日渡部五郎議員（自民、釧路市管内）の辞職に伴い、道議会の勢力分野は、自由民主党58人、日本社会党38人、公正クラブ2人、公明党2人、日本共産党1人、純正無所属1人、欠員3人、計105人となった。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況							計	
		原案可決	否決	同意付議決	意見を認めず	認定議決	報告のみ	継続調査		
知事	47	31	—	4	—	3	2	12	—	52
議員	4	2	1	—	—	—	—	—	1	4
合計	51	33	1	4	—	3	2	12	1	56

（注） 提出件数と議決状況とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が5件あつたためである。

同	21	北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案	同
同	22	公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道教育研究所条例の一部を改正する条例案	同
同	24	株式会社北海道熱供給会社に対する出資の件	同
同	25	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	26	クレードル興農株式会社に対する出資の件	同
同	27	東京中小企業投資育成株式会社に対する出資の件	同
同	28	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	29	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	30	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	31	損害賠償の額の決定に関する件	同
10.21	32	北海道教育委員会委員選任につき同意を求する件	10. 21 同意議決

⑦ 今会期中の緊急質問。

○北星炭鉱閉山問題について

川 合 議 員（社会）

○北星炭鉱閉山対策について

倉 増 議 員（自民）

同	33	北海道監査委員選任につき同意を求める件	同
同	34	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	35	北海道取用委員会委員選任につき同意を求める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.29	1	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例9月1日専決処分）	9. 29 報 告
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月6日専決処分）	同
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月6日専決処分）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月6日専決処分）	同
同	5	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月6日専決処分）	同
同	6	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月6日専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月6日専決処分）	同

本 会 議

○9月29日 午後零時開議、岩本議長、第3回定例会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、同僚議員田谷克三君(自民)が去る8月31日病気のため逝去された旨の報告があり、ついで大方議員(社会)から、追悼演説の後、議長発議により、田谷議員の逝去を悼み、弔意を表現するため全員起立の上、1分間の黙禱を行ない、つぎに、議長から、元道会議員山本市英氏(9月25日)の逝去について弔辞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を9月29日から10月20日まで22日間とすることに決定、つぎに日程に追加して、議員渡部 二郎君の辞職許可の件を議題とし、異議なく許可することに決定、つぎに日程第3特別委員の補欠選任の件を議題とし、山下総合開発調査特別委員(社会)の辞任に伴い、亀井議員(社会)を、渡部(五)石炭対策特別委員(自民)の辞任に伴い、東議員(自民)を、塚本札幌オリンピック冬季大会特別委員(社会)の辞任に伴い、山下議員(社会)を、渡部(五)北方領土対策特別委員(自民)の辞任に伴い、二瓶議員(自民)を、それぞれ補欠選任することに決定、(なお、諸般の報告にお

いて亀井議会運営委員(社会)の辞任に伴い、塚本議員(社会)が後任に指名選任された旨を報告。)つぎに日程第4議案第1号ないし第31号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程に追加して、川合議員(社会)から、北星炭鉱閉山問題、倉増議員(自民)から、北星炭鉱閉山対策について、それぞれ緊急質問、知事、教育長から答弁、つぎに日程第5前会より継続審査の報告第23号ないし第27号を議題とし、山元企業会計決算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり、報告第23号ないし第25号は意見を付し認定議決、報告第26号および第27号は認定議決、つぎに議案調査のための休会については、9月30日から10月4日まで5日間休会、(10月5日休日)10月6日再開することに決定して、午後1時27分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和44年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。まず、議案第1号ないし議案第12号の補正予算案につきましては、国庫支出金等の確定により今回計上を必要とす

同	8	専決処分報告の件(損害賠償額の決定8月6日専決処分)	同
同	9	専決処分報告の件(損害賠償額の決定8月19日専決処分)	同
同	10	専決処分報告の件(損害賠償額の決定8月19日専決処分)	同
同	11	専決処分報告の件(損害賠償額の決定9月20日専決処分)	同
同	12	専決処分報告の件(損害賠償額の決定9月20日専決処分)	同

同	25	昭和43年度北海道電気事業会計決算に関する件(7.22閉会中継続審査)	同
同	26	昭和43年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件(7.22閉会中継続審査)	9.29 認定議決
同	27	昭和43年度北海道有料道路事業会計決算に関する件(7.22閉会中継続審査)	同

議員から提出のあつた案件

前議会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
7.7	23	昭和43年度北海道病院事業会計決算に関する件(7.22閉会中継続審査)	9.29 意見を付し認定議決
同	24	昭和43年度北海道有林野事業会計決算に関する件(7.22閉会中継続審査)	同

意 見 書

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
10.21	1	公務員の給与改定等に関する要望意見書	島田 薫君 外13人	10.21 原案可決
同	2	北海道における林道事業整備促進に関する要望意見書	高田 治郎君 外11人	同

動 議

提出月日	件 名	提出者	議事経過
10.21	議案第14号北海道公害防止条例案修正案	池島 信吉君 外33人	10.21 否決

るもののほか、土地開発基金の設置等とくに当面措置を要する経費について補正することとした次第でありまして

その総額は

一般会計	52億5,800万円
特別会計	47億2,700万円
合計	99億8,500万円

となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものといたしましては、まず、国庫支出金の確定に伴い

老人福祉施設整備費	7,200万円
農業構造改善事業調査計画費	2,300万円
農業構造改善事業費	1億3,900万円
農業共済団体育成指導費	5,200万円
麦生産対策費	7,600万円
稲作転換対策事業費	1億3,600万円
団体営パイロット事業費	4,500万円
耕地災害復旧事業費	1億3,100万円
森林計画編成費	1,200万円
森林保護事業費	3,000万円
災害関連事業費	7,200万円
産業教育施設設備費	1億5,500万円を

事業実施計画の確定に伴い

特産農産物流通近代化施設費補助金	2,500万円
------------------	---------

農山漁村電気事業費	4,000万円
炭鉱保安専用機器整備費補助金	800万円を
その他当面措置を要するものといたしまして、北海道の開発のために必要な公用地等を先行取得するため	
土地開発基金設置費	10億円
離島辺地等における乗合バスと路線の運行を確保するため	

離島辺地等バス対策費	500万円
札幌市都心地域の熱供給事業の推進を図るため	
北海道熱供給公社出資金	5,000万円
港湾労働者の福利厚生のため	
港湾労働者福利厚生施設設置費	1,000万円
農業近代化資金の融資の円滑を期するため	
北海道農業信用基金協会出資金	4,700万円
指定野菜生産者補給金の造成のため	
野菜生産出荷安定資金造成費補助金	3,200万円
アスパラガス産業の振興を図るため	
クレードル興農株式会社出資金	3,000万円
降ひようによる被害農作物の病虫害防除のため	
降ひよう対策事業費	1,200万円
こんぶの生産増大を図るため	
こんぶ増産特別対策事業費	1億1,200万円
中小企業の育成を図るため	
東京中小企業投資育成株式会社出資金	1,000万円を
また、炭鉱閉山地域について、中小商工業者に対する産	

その他の案件

提出月日	件名	議事経過
10.21	第3期北海道総合開発計画に関する調査の件	10.21 調査終了を議決するまで継続調査

請願・陳情

① 第3回定例道議会において、各常任委員会および特別委員会に付託された請願、陳情は、次のとおりである。

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
270	北海道帯広三条高等学校校舎移転改築早期実施の件	帯広市長 吉村 博	文教林務	継続審査
271	秋月橋復旧新設の件	秋月橋復旧架設促進期成会 会長 谷川庄一郎	建設	同
272	道道石狩、手稲線に歩道と車道を区分する柵を設置の件	札幌市手稲富岡149 富樫 正雄	同	同
273	陸別町道陸別市街線みどり橋架換の件	陸別町長 千葉 俊一	同	同
274	豊平川幹線道路工事の設計変更の件	豊水地区第一分区町内会 会長 加藤 清吉	同	同
275	栗沢町地内6河川の一級河川昇格の件	栗沢町長 西川 実	同	同
276	壮瞥町字壮瞥温泉から虻田町字洞爺湖温泉に通ずる道路の新設の件	壮瞥町長 花田 勝雄	同	同

炭地振興資金に係る利子補給、保証料補給の措置を講ずることとしたすほか、関係市町村が応急に措置を要する事業の推進に資するため

産炭地市町村特別対策資金貸付金 1億円 を計上いたしましたほか

交通安全施設整備費	2,000万円
卸売市場整備費	1,600万円
道路維持補修費	2,000万円
公営住宅管理費	2,700万円
教員研修費	2,000万円
社会教育振興費	1,700万円

計上いたしました。

これらに見合う歳入の主なものといたしましては

道 税	10億 900万円
地方交付税	8億7,400万円
国庫支出金	8億3,800万円
繰 入 金	18億円
繰 越 金	5億1,800万円

計上いたしました次第であります。

また、特別会計につきましては、地方競馬特別会計において競馬開催に要する経費として

20億4,300万円を

計上いたしましたほか、寡婦の福祉増進を図るため、新たに寡婦福祉資金貸付事業特別会計を設けることとし、所要

の経費

1,200万円を、

本道の将来における発展を期するためには、計画的な土地の利用を図ることがとくに必要であると考えられますので、この際、新たに工業団地開発事業会計を設けて用地を先行取得することとし、交付債40億円を発行するほか、所要の経費

23億5,600万円を

計上いたしました。

次に、議案第13号の北海道土地開発基金条例案は、道及び市町村が北海道の開発に必要な公用地等を先行取得するための資金にあてるため基金を設置しようとするものであり

議案第14号の北海道公害防止条例案は、道民の健康の保護と生活環境の保全を図るとともに、産業の健全な発展にも資するため、公害を未然に防止することを基調とする道の施策の基本を定め公害対策の総合的かつ計画的な推進を図ろうとするものであり

議案第17号の北海道工業団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案及び議案第18号の北海道工業団地開発事業条例案は、工業団地開発事業に、地方公営企業法の財務に関する規定等を適用することとするともに、事業の経営に関し必要な事項を定めようとするものであり

277	道道昭和新山線の延長の件	同	同	同
278	二級河川元浦川の河口処理の件	浦河郡浦河町 秋伏町秋伏漁業協同組合 真田 秀夫	同	同
279	炭鉱閉山に伴う赤平市茂尻地区振興対策の件	赤平商工会議所 佐々木金太郎	石炭対策特	同
280	青函トンネル北海道側坑口及び輸送関連施設等配置計画の件	福島町長 深山久三郎	総合開発調査特	同
281	支笏湖周辺道路の開削の件	千歳市長 米田 忠雄	建設	同
282	道道当別浜益線の悪路解消の件	当別町農民同盟三番川支部 長 羽賀 俊三	同	同
283	北海道立総合園芸試験場設置の件	北海道農業協同組合中央会 会長 高橋雄之助	農務	同
284	暴風雨による果樹被害に対する対策の件	小樽市長 稲垣 祐	同	同
285	中央バスの運行本数復元に関する件	当別町農民同盟三番川支部 長 羽賀 俊三	総務	同
286	交通信号機及び一時停止標識設置の件	札幌市北21条西2丁目 細川 道子	同	同
287	札幌市北18条西7丁目(斜めの通り)に横断歩道標識設置の件	札幌市北20条西8丁目 伊藤 慶子	同	同

288	室蘭札幌間(美笛経由)道路の建設促進の件	室蘭市長 高薄豊次郎	建設	同
-----	----------------------	---------------	----	---

陳 情

文書番号	件 名	陳 情 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
153	多度志町を廃し深川市に編入することの件	深川市長 真鍋 政之	総務	継続審査

② 継続審査中のもの。

請 願

文書番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
229	札幌市南新川地区に交通信号機設置の件	総務	採 択
115	日雇健康保険改悪反対の件	厚生	議決不要
236	厚生年金保険遺族年金受給権復活の件	同	採 択
251	健保特例法の即時撤廃及び日雇健保改正阻止等の件	同	同
241	共和村柏木地区に原子力発電所建設の件	商工労働	取り下げ

議案第22号の公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案は、公衆浴場の利用の現況にかんがみ公衆浴場の配置の適正化を図ろうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の報告第23号昭和43年度北海道病院事業会計決算に関する件、報告第24号昭和43年度北海道有林野事業会計決算に関する件、報告第25号昭和43年度北海道電気事業会計決算に関する件、報告第26号昭和43年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件及び報告第27号昭和43年度北海道有料道路事業会計決算に関する件の5件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る7月12日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なった後、14日には、爾後の審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、翌15日から24日まで決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、7月17日の委員会におきましては、それまでの

調査結果に基づき、53項目の資料要求を行ない、21日の委員会において理事者から資料の提出を受け、更に調査を続行したのであります。25日から各部所管審査のため、委員会を開き、28日をもつて一切の質疑を終結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりましたおもなる事項を申し上げますと、

企業局所管におきましては、

室蘭地区工業用水道事業経営の長期見通しと一般会計からの資金借り入れ条件に対する考え方、苫小牧地区工業用水道事業の用水需要の動向及び経営収支と給水開始の見通し並びに工事用道路新設工事契約締結の経緯、電気事業の運営に関し、その公益性強化に対する考え方、二股発電所の機構と運営の合理化に対する考え方及び三菱鉱業株式会社との話し合いの経緯並びに三菱側余剰電力の売電状況、電力料金算定に関する資料の提示方法に対する考え方、特別減価償却費と減債積立金の性格、支笏湖畔有料道路事業の今後の見通しと札幌、千歳間バイパス道路との関連性。

衛生部所管におきましては、

医師等医療従事者の確保と処遇の改善、非常勤職員等の定数繰り入れの考え方、北海道医療総合対策連絡協議会の答申とその実現性、医療機関の適正配置と地域センター病院構想、医業収益に対する人件費率、病床利用率、医薬材料費率についての見解と決算審査意見の考え方。

221	高速自動車道札幌バイパス富丘地区路線変更決定促進の件	建設	不採択
257	道道千歳由仁線の防じん対策実施の件	同	採択
258	琴似川、樽川の改修工事实施の件	同	同
240	するめいかの沖取冷凍船の操業禁止の件	水産	同
242	オホーツク海及び日本海におけるサケ、マス資源の調査拡充の件	同	同
172	婦人教職員の母性保護措置の件	文教林務	同
246	へき地教育振興法並びにへき地指定基準改正促進の件	同	同
250	北海道夕張北高等学校校舎改築の件	同	同
244	北方地域の専用漁業権補償処置の早期実現の件	北方領土対策特	同

陳 情

文書番号	件 名	付 託 員 会	審 査 の 果
150	心身障害者の扶養保険制度化の件	厚生	採 択

152	長期療養患者に対し夏期見舞金支給の件	同	同
73	婦人教職員の母性保護措置の件	文教林務	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

文書番号	件 名	付 託 員 会
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	総 務
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同
67	国立大学（国立学校）授業料値上げ反対の件	同
73	在宅投票制度復活要求の件	同
74	旭川市に国立大学設置の件	同
90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同

林務部所管におきましては、

奥地林道網の整備拡充、作業の省力化など道有林経営基盤の整備改善、林産物払い下げ代金延納金利の引き下げ、農業経営拡大に伴う林野活用の考え方、道有林における労働力需給現況と労働者の確保、労働者安全対策及び共済制度の確立、造林事業費補助金の配分に対する考え方、道有林野事業基金の預託機関選定根拠と運用の効率化、山火被害並びに消火作業費等の財務諸表記載上の改善、欠損処理内容と管理体制の改善、第3期総合開発計画における林業の使命とこれが対応策などの各般にわたり論議がかわされた次第であります、この過程におきまして、

病院間の医薬材料費率の格差については、医師の医療技術提供方法の相違等から生じたものであること、また、病院間の人件費率の格差については、医師、看護婦等の不足等によつて生じたものであること、以上のことから、これらの格差是正に当たつては、画一的に行なうことなく、地域の実情に応じた条件整備をはかるべきである。

植林の国費補助金については、道有林を優先して一般民有林の造林意欲を阻害することのないよう、特に配慮すべきである。

白ろう病の予防及び療養対策については、今後一層推進をはかるべきである。との強い意見があつた次第であります。

しかして、質疑終結後、自社両党代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、7月31日の委員会におきまして、次に申し上げます意見、すなわち、

報告第23号に関する意見

- 1 道立病院の運営については、地域並びに各病院の実情に合った医薬、医療体制の整備をはかるとともに、医師、看護婦等の確保等処遇の改善につとめるべきである。

報告第24号に関する意見

- 1 基金の運用については、一層効率的に行なうよう検討すべきである。
- 2 天災等により連年発生している事故損失については、事故原因を明らかにし、これが未然防止と執行体制に万全を期すべきである。
- 3 林業労働者の処遇改善に努め、共済制度の確立をはかるべきである。

報告第25号に関する意見

- 1 電力受給契約の改定における料金原価計算の数値の扱いについて統一性を欠く面があるので、今後十分留意すべきである。

以上の意見を付し、付託案件はすべてこれを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員各位には、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でございまして、その御労苦に対し、衷心

100	千歳・長沼へのミサイル・ナイキハークュリーズ基地設置の件	同
101	千歳、長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同
140	所得税法及び地方税法等の改正の件	同
168	駐車許可適用範囲の拡大の件	同
169	盲人等のための交通安全施設充実の件	同
178	個人事業税の大幅減税の件	同
189	国税不服審判所新設反対の件	同
212	釧山バス路線の存続等の件	同
213	僻地における高等学校の通学バス自主運行許可の件	同
230	過疎対策事業推進の件	同
259	交通信号機設置に関する件	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件(外1件)	厚生

51	生活保護世帯の緊急援護の件	同
86	医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
157	生活困窮者に対する越年援護の件	同
206	医療保険抜本改悪に反対の件	同
207	結核予防法による長期入院患者に見舞金支給の件	同
219	黒松内川右岸地域の飲料水対策の件	同
235	重度身障者の社会復帰の件	同
237	老人、障害者(児)、子どもの医療費を無料にする件	同
238	老令者、障害者に対する年金条例化の件	同
264	老人住宅対策の件	同
265	老人医療対策の件	同
266	老人年金対策の件	同

より敬意を表しまして、私の報告を終わります。

○10月6日 午前10時53分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、代表質問に入り、

笠井議員(社会)から、①第3期道総合開発計画の策定に対する知事の基本的態度に関し、道総合開発委員会の答申の副題にある「生産と生活が調和する豊かな地域社会の建設」の表現に関する知事の所信、国鉄赤字路線の廃止による過疎現象の拍車化に対する見解、開発方式に関し、本道に進出する産業資本に対する過剰サービスの批判に対する知事の判断および工業誘致に最大の力点を置いている考えの明確化、開発公共事業費に関し、国費10割補助の打ち切りに対する道の態度と45年度予算要求にのぞむ決意の明示ならびに今後に対処する知事の考え方、3期計画に対する論議等の計画への反映、②農業問題に関し、異常気象に伴う農作物の被害状況および農民経済にあたえる影響ならびに対策に対する所信、総合農政に対する知事の受けとめ方および期待像の明確化、米作の位置付けと開田計画との関係、3期計画において反別増、生産増を考えているが、これが米作減反説、開田抑制論に対処していく考え方ならびに稲作転換に取り組む方途、小麦、豆類、ばれいしょ、てん菜の全国シェアと今後の位置付けならびに農家経済の確立に対する考え

方、農産物の輸入に対処する方策の明示、乳牛生産頭数の計画達成と全国寄与率ならびに大型酪農構想のための土地先行取得の自立酪農経営育成との結びつきおよび国内需要動向に合わせた乳牛頭数増、牛乳生産増を図ることの所見、農業構造政策に関し、本道における農家の適正規模と耕地面積拡大の手順、方法に対する見解、稲作転換を行なう方法と対象作物、資金調達の方途、多額の資金を融資し、経営規模を拡大したが、それが借金になって金利の下敷きになる懸念性、自営農家確立のための消流対策、価格対策に対する見解、農地法の全廃論に対する知事の所信、③北方海域における安全操業問題に関し、第13福寿丸事件の真相、遺家族に対する援護措置および補償措置の要請に対する現状ならびに日ソ領事条約に基づく早期通報義務の遵守等の申し入れに対する見解、日ソ共同宣言の取り決めに対する見解および基本的な解決可能の方途の明示、領土問題の未解決の間、これを切り離した安全操業の構想に対する所信、漁船だ捕地点および危険水域の立ち入りに対する道の指導基準の明確化、北方領土復帰運動に関し、千島歯舞諸島居住者連盟の記事、各支庁の推進委員会の署名運動の趣旨に用いられている文言の不適切に対する所見および知事の行政執行態度、復帰を求める領土の範囲の明確化、復帰運動の力点と運動から復帰への効果的方法に対する見解、愛知外相の訪ソ結果の内容と国際会議を要求して、この問

269	と畜場及びその関連工場移転の件	同
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	商工労働
82	失対労働者に交通費支給の件	同
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件	同
211	道立職業訓練所に鉱山坑内作業員養成科目設置の件	同
260	老人の労働諸条件改善の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農務
134	大規模牧野の施設改善並びに事故件に対する損害補償の件	同
163	農林省十勝種畜牧場用地活用の件	同
208	連続水害による固定化負債の整理要望の件	同

226	ダニ熱病による被災の救済と抜本的対策樹立の件	同
267	札幌競馬場駐車場設置反対の件	同
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建設
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナンベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナンベツ川の鉄橋拡幅の件	同
46	留寿都、真狩村内三ノ原豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町道西6号南線を道道に認定の件	同
132	札幌市琴似八軒地区陸橋架設反対の件	同
136	上磯、大野、七飯3町連絡道路を道道に認定の件	同
177	道道倶知安ニセコ線除雪実現の件	同

題を持ち出すことの可否、知事自身再度訪ソし、解決促進をはかる意思の有無、④綱紀肅正に関し、処分の中、役付職員が半数を占めている現状に対する考え方および処分度合いの不適正ならびに知事の信賞必罰についての基本的考え方等について質問、議事進行の都合により、午後零時30分休憩、午後1時48分再開、休憩前の質問に対し、知事から答弁、笠井議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後3時9分休憩、午後3時23分再開、つぎに

佐藤(幹)議員(自民)から、①第3期北海道総合開発計画とこれに関連する諸問題に関し、道の意見案作成に当たり、答申の受けとめ方および開発庁との調整等、今後のプログラムについてどのような基本方針をもって対処するのか知事の所信、道の意見を十分に反映させた3期計画の閣議決定をみるために知事はどのように考えているか、開発計画の期間に関し、西独の中期財政計画が採用しているローリングシステムの考え方を参考にすることの所見、道民所得総額は全国第5位、道民1人当たり個人所得第17位のアンバランスの克服と計画目標に対する見解、昭和55年度における経済規模、所得水準の推計目標、過疎過密現象に真正面から対処し、都市、農山漁村の特性を生かした地域の均衡ある発展をはかることの所信、本道における広域生活圏構想の推進に対する見解と広域市町村圏、地方生活圏構想との関連性、中核都市

圏構想は、札幌を中心とする道央都市圏に一大集積が行なわれるが、これが他の都市圏への機能集積の鈍化と格差を招来させる懸念性、産業開発の地域的展開の方向に対する所信、開発の主要施策に関し、農産物の自由化に対処するため、作目別自給率の策定等総合対策が必要と考えるが知事の見解、酪農振興に対する対処方策、大規模高生産性農業の施策についての答申の具現化および第2次農業構造改善事業の実施に対する所信、土地の利用調整方法に対する考え方、答申における工業出荷額と通産省工業開発構想による出荷額の見込みの差異と適確な見通し、内陸性工業の振興をどのように進めるのか知事の所信、道路整備に対する資金の確保に対する考え方および幹線道路と支線道路との連携ならびに市町村道の整備に対する見解、地方港湾および重要港湾について必要に応じ共同管理を行なう体制の確立に対する考え方ならびに石狩新港の役割と隣接する小樽港との関連と留萌、稚内港との関係、社会開発部門の資金計画に対する見解、住宅建設戸数目標75万戸に対する考え方と民間自力建設戸数目標45万戸は控え目すぎると考えるが知事の見解、住宅産業の積極的育成、民間デベロッパーの活用などを配慮する必要性、生活環境施設の資金計画における道費のウエートが過小であることの所見、労働力確保の見通しに対する所信、道北および道東に国立医科大学を積極的に働きかけることの所信、道の土地利用計画の

220	黒松内川右岸地域の飲料水断水対策の件	同
227	札幌市南22条(柏中学校前)歩道橋設置早期実現の件	同
231	芽室町道2線道路を道道に認定の件	同
232	道道東札幌停車場線の改良舗装の実施と歩道橋設置の件	同
233	道道豊頃糠内芽室線の区域変更の件	同
234	道道西野白石線拡幅反対の件	同
239	札幌市道西3丁目線舗装工事(国費補助事業)の件	同
252	道道京極俱知安線の路面改良及び冬季除雪実施の件	同
254	網走市道北浜明生線及び東藻琴村道上丸万線を道道に認定の件	同
254	網走市道能取南湖畔線を道道に認定の件	同
255	網走市道天都山線を道道に認定の件	同
256	網走市道浦士別18線を道道に認定の件	同

262	道道千歳由仁線の全線舗装実施の件	同
268	道道千歳由仁線の舗装促進の件	同
176	造田に対する非補助融資の件	農地開拓
218	根釧パイロットファーム(開拓)負債整理対策実施の件	同
261	開拓者の財産保全の件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産
18	北洋たらはいさし漁業許可要望の件	同
152	道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件	同
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
116	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	同
149	北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件	同
155	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件	同

基本構想および用地の先行取得に当たつての体制、配慮に対する知事の決意、地域間、産業間の利害対立の克服努力と不合理的な既得水利権の再調整ならびに総合的な計画管理体制の確立、水資源の総合的利用計画の樹立に対する所信、開発資金の確保に対する見解、第3期計画の推進に当たつて道の機構のあり方および体制の確立に対する所信および地域計画に対する道の適切な指導に対する所見、②北方領土返還促進問題に関し、一本化した運動の体制確立と水産業界の強い運動を軸として対策を推進することの考え方、日ソ友好親善をはかり、日本の立場を明確にソ連に理解せしめるとの基本的姿勢を道内および全国的に育成していくことの所信等について質問、知事から答弁があつて、午後5時29分延会。

○10月7日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

三上議員(自民)から、農業構造改革の諸問題に関し、農業構造改革の抜本的断行とE E C農業の10年後を想定して北海道農業の位置付けを策定する必要性に対する見解、離農対策を政策でもつて抜本的に確立することの所見、水稲の位置付けに対する見解の明確化、酪農振興に対する行政指導のあり方、生産者、受託機関、メーカーが一体となつて市乳、乳製品等の合理化に努力を集中

し、消費拡大をはかることの考え方、農業高等学校の教育条件の整備、殊に農業以外の学科の混在、市街地の発展に伴う学校農場の位置、環境の不適當、農魂教育に必要な施設、設備等の不足等に対する教育長の所見について質問、知事、教育長から答弁、つぎに

合坪議員(社会)から、北海道公害防止条例案に関し、条例制定の目的について住民の生活、健康と産業の発展を同列にしている考え方および公害の未然防止の内容、条例適用の範囲に関し、基地公害、除草剤の散布、鉦山の掘さく等の取り扱いおよび工場の生産過程で生ずる汚泥、廃棄物等、都市の高速化に伴う日照権の問題ならびにテレビ等の難視聴現象(電波公害)の包含に対する見解、河川水質汚濁を規制する場合、水系および水域として指定するのか、または汚濁の発生原因別に指定するのか知事の見解、市町村が自発的に工場や企業と公害防止に関する協定を行なう場合、市町村の公害防止推進計画の妨げになるおそれの有無、条例施行規則を作成する場合、公害審議会に意見を求める考えの有無、条例第15条(改善命令)、第16条(改善勧告)、第25条(報告及び検査)の知事の義務と責任の明確化、公害病に対し、公害基金制度をつくり、救済措置をとることの見解、苦情、紛争調停処理機関の必要性および公害紛争は金銭で解決をし、または直接被害者、加害者の両当事者間で解決するのが適當かどうか知事の見解、悪質な公害発生工場

214	僻地における道立高等学校の通学バス運行の件	同
247	北海道名寄工業高等学校を独立設置の件	同
248	北海道林業試験場道北分場設置の件	同
249	北海道自然歩道計画案の早期実現の件	同
263	学校給食の米食化の件	同
243	室蘭、本州間国鉄航路開設の件	総合開発調査特
245	青函航路増強の件	同
196	産炭地域の中小商工業者に対する特別金融制度確立等の件	石炭対策特
197	産炭地鉄道の存続の件	同
64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特

陳 情

文書番号	件 名	付 託 委 員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
10	旧旭川警察署跡地地下げの件(外1件)	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
148	札幌市南9条西13丁目及び豊平7条13丁目に交通信号機設置の件	同
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	厚 生
129	北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件	農 務
24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建 設
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通を道道に認定の件	同
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	同

に対する工業用水供給の停止、改善命令による工場操業の一時停止、内容の公示等、罰則を現実的にするものの見解、冬期暖房施設に対する研究、助成等の方法、道民、知事、企業の社会的責任の明確化等について質疑、知事から答弁、合坪議員から再質疑、知事から答弁、合坪議員から発言があつて、午後零時48分休憩、午後2時17分再開、つぎに

田中議員(自民)から、私立高校の振興方策に関し、私立高校の経営困難に対処するための積極的援助、助成等の方針に対する見解、職業課程の増設、コースの多様化をはかる等体質改善に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに

小堀議員(社会)から、林政の展望と当面する諸問題に関し、森林総生産の増大と生産性の向上ならびに木材の需給に対する資源基本計画および生産目標の明示等に対する見解、森林の土地利用区分の再検討を行ない、林地を最大限に活用する施策を講ずることの見解、治山、治水と国土保全の上立つ伐採量の抑制に対する見解、林業従事者の所得増大と関連施策の有機的な展開、製材工場の構造改善事業のその後の推移と現況把握状況ならびに行政効果、林産業の経営不振に対する行政的配慮、素材の売り払い時期の延期、代金延納枠の拡大に対する見解等について質問、知事から答弁、小堀議員から要望があり、つぎに

宇野議員(自民)から、①芸術文化の振興に関し、北海道文化協会に対し物質的、精神的に協力する意思の有無、②青少年対策に関し、都市の道立高校に格技場、プールを備えて開放等、積極的助成を行なうことの見解、青少年会館の運営に対する考慮、大規模な体育館、屋内外水泳プール、陸上競技場、庭球場、野球場、サッカー場などを配した道民運動公園の構想に対する所信、研究学園都市構想に対する所見等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後3時48分延会。

○10月8日 午前11時4分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

原議員(社会)から、①第3期北海道総合開発計画における教育の基本的考え方、本道教育の未来を描く教育計画樹立に対する見解、高校の多様化のうけとめ方および将来の高校進学率の見込み、②私学振興対策に関し、私学振興に対する基本的考え方および私学経営安定の立場からの必要な進学率に対する見解、③広域人事5カ年計画の終了に対する反省および今後の計画人事の継続の有無、教頭の選任については、職員を十分尊重し、校長の具申によつて行なわれるべきものと考えているが教育長の所見、高校教頭の複数制による管理職の強化と小規模併置校に教頭を設置することの考え方、④厚岸町の自主教研参加教員の処分問題に関し、道教委は過去にこの種研究集会の意義を認め出席し、公費保障の建前もとられてきており、現在の研究内容も当時と何ら変わらないものと考えているが、教育長の見解、今回の処分を行なつた基本的考え方と父兄の人事権の介入に対する見解、道教委主催の新任教師研修会、高校教育課程研究集会および中学校教育課程研究集会に機動隊を導入し実施しているが、導入前の組合との話し合いと今後の決意、⑤高校間口の決定時期および地域の要望をくみ入れる考え方、45年度の進学率の見込み、専門学科を早期に開設した理由と現在の職業学科の比率、大学区制施行後の教育的欠陥と再検討をして何らかの構想を打ち出すことの見解等について質問、知事、教育長から答弁、原議員から再質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後零時44分休憩、午後1時53分再開、つぎに

湯田議員(社会)から、①長沼町ミサイル基地設置に関する諸問題に関し、札幌地裁の長沼町保安林解除にかかる執行停止の精神を生かして行政を進めることの見解および本決定に対する知事の理解と評価に対する所信、駐留軍及び自衛隊施設対策委員会条例の解釈の統一および取り扱いに対する知事の見解、長沼町ミサイル基地設置について委員会開催をしない事情の明確化、計画変更に伴う進達を短期間で行なつた理由と調査対象ならびに関係職員に指示した調査方法、人員および日数、進達した

149	札幌市菊水西町2丁目交差点に横断歩道橋設置の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同
85	道立スキー場設置の件	同
116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

内容に伴う年次計画資料の提出できない理由、基地設置に伴う代替工事の付帯工事としての水道工事の実施について上訴審の判決が確定するまで認可をせざるは一時中止をするよう措置することの所見、②集団示威行進、長沼事件、機動隊、公安捜査部隊の諸問題に関し、過去2年間、公安事件に対し、道警本部長に法運営の行き過ぎ等の改善指示したことの有無、警察官の職権行為について警察官職務執行法等によつて職権行使は厳格に規律されていると考えるが公安委員長の見解、道公安委員会の行なう許可、認可、行政処分等の代行規程に関し、条例で定める集会、集団行進及び示威運動は、札幌市公安条例に関するものだけのものであり、その他の地域における集団示威行進等に関しての代行権は道警本部長にないと理解してよいが、この種権限を委任させる理由、道警本部長が公安委員長の代行をして法の拡大解釈等行き過ぎをした場合の責任者の明確化、新組織を設置する場合、公安委員会を検討して指示するものかどうか、長沼町ミサイル基地反対闘争で検挙された事件に関し、上半身裸のまま逮捕、連行した事由と留置の現況、長沼町に多数の機動隊が出動警備した考え方、今回の道警のとつた処置の正当性に対する見解、現行犯に対する職権行使に関し、管轄署でない札幌の警察署に拘置している理由、公安条例に関し、集団の具体的範囲、集団行進と集団示威行進との区別、かけ足行進のスピードの内容、道庁前広場の集会等に対する公安委員会の許可の不必要と条件を拒否した場合の集会の許可に対する見解、自衛隊、警察関係者等が大通り公園で集会を行なう場合の届出の有無、公安条例が施行されていない地域における集団行進等に関し、昭和42年の長崎地裁佐世保支部の判決に対する所見、長沼町公民館に機動隊員を常駐させている理由、警察機動隊の性格、任務、組織、機構、人員、予算支出の内容、公安捜査部隊の設置状況、責任者、窓口、公安捜査部隊に任命している人数、目的、任務、機構、予算、特別研究の内容と時期、設置の基本方針等について質問、知事、公安委員長、道警察本部長から答弁、ついで、湯田議員から答弁漏れがあり、再質問できない旨、自席より発言があつた後、改発議員(社会)から、質問に対する答弁が十分できるよう議長において取り計らいを願いたい旨の議事進行発言があり、午後3時6分休憩、午後4時54分再開、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時55分休憩、午後5時57分再開、議事進行の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後5時58分延会。

○10月9日 午前11時1分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、質疑および一般質問を続行、昨日の本会議における湯田議員(社会)の質

疑および一般質問に対し、道警察本部長から補足答弁があつた後、湯田議員から再質問2回、知事、公安委員長、道警察本部長から答弁、会議規則第57条但し書きの規定により、湯田議員から発言があり、議事進行の都合により、午後零時43分休憩、午後2時5分再開、つぎに

新村議員(社会)から、第3期道総合開発計画と総合農政の諸問題に関し、総合農政試案に対する知事の理解と対処方策、農業構造改革は、農業の実態に即しながら適切な施策をもつて歴史的、自然的に転換を行なうべきものと考えているが、知事の所信、農畜産物の価格決定の現状に対する見解、第3期計画における農業部門に関し、本道酪農加工流通部門の方向付けと牛乳生産目標達成の考え方、現在の稲作地帯は作付転換を行なわず技術開発等により生産拡大をはかつていくと理解することの良否、てん菜の生産拡大と畑地面積との関係および麦作、豆作、ばれいしよ、飼料等の輪作形式との関連性、ばれいしよの減反に対する考え方と基幹作物として一定の面積の確保に対する見解、麦作、豆作は本道の農業から姿を消してよいものか知事の所見、農業所得は、2次産業に比し、基準年次より格差が拡大していることに対する所信等について質問、新村議員から再質問、知事から答弁、新村議員から意見があり、つぎに

影山議員(社会)から、①鉱業振興対策に関し、上川管内下川地域の明年度探鉱促進継続の見込みおよび中小鉱山探鉱補助制度の強化に対する見解、水銀、マンガン等本道主要鉱産物の開発促進調査事業の充実と予算措置に対する考え方、硫黄鉱山対策に関し、存亡の危機にある幌別鉱山に対する積極的助成対策に対する見解および阿寒硫黄鉱山の施業認可に対する行政的チェックと札幌通産局の処置に対する見解、鉱山労働力の確保のため、賃金、労働諸条件向上の行政指導、職業訓練科目の新設に対する所見および石炭鉱業の年金制度に準じた対策の要請ならびに居住区を市街地区に移設することに対する見解、大規模臨海製錬所の設置に対する見解、道立地下資源調査所の強化、拡充に対する見解、2期計画における金属鉱物、非金属鉱物生産目標達成の見通しおよび3期計画における鉱業政策に対する考え方、②白老開協告訴の捜査経過に関し、財産の取得等にかかる事実関係の明確化、法的手続きを得ることなく行なわれた行為は、私的行為であり、町の名称、機能を乱用したものと考えているが道警本部長の見解、支出仕訳書の私文書偽造と事実関係捜査の状況、昭和37年白老町決算書の提出方および敷地買収資金の会計処理等の真相と捜査による把握結果等について質問、知事、道警察本部長から答弁、影山議員から再質問、あらかじめ会議時間を延長、知事、道警察本部長から答弁、影山議員から要望があつて、午後5時24分延会。

○10月11日 午前11時12分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

青木議員(社会)から、①補正予算に関し、年間予算主義の原則否定の有無および44年度道税最終調定収入額の見込み、43年度決算見込額の把握概要、44年度総計予算額の取りまとめ計画と札幌オリンピック予算を別枠として要求することの対処方針と知事の所信、②用地先行取得に対する道政執行問題に関し、土地取得基金制度に対する道の態度、工業団地取得、住宅団地、開発用地、酪農用地取得事業も含めた行政機構の一元化と効率化を考え出発することの見解、工業用地先行取得事業を企業局に所管させた真意と北広島団地造成の取り扱いに対する見解、苫小牧東部工業団地設定の基本構想と完成に至るまでの年次計画および財政投融资計画ならびに造成付帯経費の財源内訳、買収に至るまでの離農、離職等行政措置対策、公害・住宅対策の具体的構想、苫小牧第2港事業計画に対する考え方、苫小牧臨海工業地帯の未分譲地と第2工業団地新設計画との関係、基幹工業の導入批判に対する知事の所見、公用地先行取得基金条例に関し、道内市町村に貸付する原資3億円の積算基礎、貸付条件および今後の運用、③選挙制度問題に関し、政治活動と選挙運動のあり方、事前運動禁止の撤廃および政治活動の活発化促進に対する見解、都道府県議会議員の選挙区制の改善に対する所見および市町村議会議員定数削減継続傾向に対する考え方と指導の状況、④新都市計画法に関し、区域指定の作業進捗状況と新法施行による関係各部との総合調整に対する見解、衆参両院建設委員会の付帯決議に対する理解と今後の都市計画の実施にあたる決意、⑤河川敷地問題に関し、道職員の河川敷地使用に対する措置経過と知事の所信等について質問、知事、副知事(三枝、那須)から答弁、青木議員から再質問2回、知事、副知事(三枝、那須)から答弁があつて、議事進行の都合により、午後1時15分休憩、午後2時22分再開、つぎに

池島議員(社会)から、①札幌医科大学における授業休止、校舎一部封鎖の諸問題に関し、異常事態の解決に対する知事の所信および医大の諸条件整備のための財政措置に対する見解、②医大附属病院の運営に関し、研修医および研究生の身分と確立に対する具体策および整備充実に対する方針、救急医療体制の整備方針等について質問、知事から答弁、池島議員から再質問、知事から答弁、つぎに

高橋(鉦)議員(公明)から、①宅地対策に関し、地価抑制に対する具体策、地価公示法による価格規制の運用に対する見解、総合的土地利用計画の策定に対する所見および宅造地の総点検の状況、宅地造成地の地価対策、殊に公的資金を投入した場合、分譲地価の公示に対する所

信、宅地不当取引防止のため監視機関を設置することの所見、②老人福祉対策に関し、高齢福祉年金受給年限の引き下げを国に対し要請することの見解および老人ホーム等福祉施設の拡充強化に対する所信、老人ホームに作業所を早急に付設することの考え方および老人の雇用促進のため、無料職業紹介所を道内主要都市に設置することの見解等について質問、知事、建築部長から答弁、高橋(鉦)議員から再質問、知事、建築部長から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、①公害対策に関し、自動車の排気ガス防圧のため、アフターバーナ、有毒ガス除去装置の取り付けおよび交通量の多い道道に測定装置を設置することの所見、函館市街地において学校、民家が高圧線の下に建設しているが、これが解決のため、通産局、北電、函館市等と協議することの見解と他都市における事例の調査、原子力発電の安全性に対する見解、②道警の綱紀に関し、赤井川村において某巡査と村の有力者との間で、かけ麻雀を行なっている事案に対する本部長の見解と今後の治安維持対策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、木南議員から要望があつて、通告の質疑および一般質問を終結、ついで松浦議員(自民)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第12号、第15号および第24号ないし第27号の各案件については、なお、慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人の委員をもつて構成する予算特別委員会を設置の上、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任し、関係案件を付託した。

大方春一(社会)	野中富雄(社会)
奥野一雄(社会)	村本三郎(社会)
東典俊(自民)	青木力(社会)
阿部恵三男(自民)	畑野スミ(自民)
宇野真平(自民)	三上勇(自民)
作田政次(自民)	五十嵐長寿(自民)
田刈子政太郎(公正)	岡田千代藏(自民)
高橋正四郎(自民)	倉増新八郎(自民)
田中正苗(自民)	佐藤幹夫(自民)
西尾六七(自民)	新谷市造(自民)
西村慎一(自民)	高橋賢一(自民)
影山豊(社会)	湯田倉治(社会)
川合正男(社会)	村本政信(社会)
小堀秀次(社会)	桶谷利男(自民)
杉本省吾(社会)	高橋源次郎(自民)
高橋鉦(公明)	

つぎに残余の議案第13号および第14号は、総務委員会に、議案第16号ないし第19号および第21号は、商工労働委員会に、議案第20号および第31号は、農務委員会に、議案第22号は、厚生委員会に、議案第23号および第28号

は、文教林務委員会に、議案第29号は、水産委員会に、議案第30号は、建設委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに日程第2請願第279号および第280号を議題とし、異議なく、請願第279号は石炭対策特別委員会に、請願第280号は総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、10月13日から17日まで5日間休会、18日再開することに決定して、午後4時18分散会。

○10月18日 午後2時58分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第16号ないし第22号、第30号および第31号を議題とし、本日の会議は日程を延期し延会することに決定して、午後3時延会。

○10月20日 午後3時34分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を10月21日まで1日間延長することに決定して、午後3時35分散会。

○10月21日 午後4時46分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時47分休憩、午後10時40分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第12号、第15号、第24号ないし第27号を議題とし、桶谷予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、まず、日程第1のうち、議案第1号ないし第12号、第24号および第27号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第15号、第25号および第26号を問題とし、異議なく、委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第13号、第14号、第16号ないし第23号、第28号ないし第31号を議題とし、島田総務委員長(自民)から、議案第13号および第14号について、竹内商工労働委員長(社会)から、議案第16号ないし第19号および第21号について、石畑農務委員長(自民)から、議案第20号および第31号について、新谷厚生委員長(自民)から、議案第22号について、高田文教林務委員長(社会)から、議案第23号および第28号について、大内水産委員長(自民)から、議案第29号について、渡辺(省)建設委員長(自民)から、議案第30号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告、ついで池島議員(社会)から、池島議員外33人提出の議案第14号(北海道公害防止条例案)にかかる修正案について提案説明があつて、直ちに討論に入り、徳中議員(自民)から、修正案反対、原案賛成、改発議員(社会)から、修正案賛成、原案反対の討論の後、採決に入り、まず池島議員外33人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク、純正無反対)にてこれを否決、つぎに議案第14号の修正案にかかる原

案の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第14号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第29号(漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第17号、第18号、第20号、第21号、第23号、第28号および第30号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第19号、第16号、第19号、第22号および第31号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第32号ないし第35号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して採決に入り、まず、日程第3のうち、議案第32号、第33号および第35号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり同意議決、つぎに議案第34号を問題とし、異議なく原案のとおり同意議決、つぎに日程第4意見案第1号および第2号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、つぎに日程第5請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、まず、請願第221号(高速自動車道札幌バイパス富丘地区路線変更決定促進の件)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり不採択と決定、つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに日程第6第3期北海道総合開発計画に関する調査の件を議題とし、知事から、第3期北海道総合開発計画に関する意見案についてあいさつがあり、ついで本件の調査を総合開発調査特別委員会に付託し、併せて議会において調査終了を議決するまで継続調査を行なうことに異議なく決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後11時45分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は10月11日設置され、今次提案にかかる昭和44年度各会計補正予算及び新たに設置される特別会計、事業会計予算並びにこれに関連する議案17件が付託されたのでありまして、委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを日途に、同日直ちに正副委

員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかして、各分科会におきましては、同日直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、13日から各部所管の審査に入り、20日をもって質疑を終了し、本日の本委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づいて、引き続き分科会において質疑保留となつた事項につきまして総括質疑を行ない、付託案件に対する一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整を行ない、先ほどの委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつご熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり、今回本委員会に付託されました予算の総額は、各会計を合わせて99億8,000万円余となっており、これらの予算案及びこれに関連する議案を中心に道政各般にわたり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書によりご承知願いたいと存する次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

綱紀肅正と執行体制の改善、と畜検査手数料の引き下げ措置、砂利採取に関する行政の一元化、砂利業界の健全育成、遺児手当の創設、北方領土返還運動に関する問題、土木工事の適正化と入札資格者指名停止基準の取り扱い、土地先行取得に伴う諸問題、軽油脱税問題、生乳流通加工対策

などにつきまして活発な論議がかわされた次第でありまして、この論議の過程におきまして、特に次に申し上げますような意見、すなわち、

1 公安捜査隊の運用については、人権尊重の趣旨をより徹底し、不測の事態に至らざるよう慎重な配慮をすべきである。

2 長沼町ミサイル基地設置に伴う紛争は、道民に重大な関心を与えていることにかんがみ、今後、この問題については、駐留軍及び自衛隊施設対策委員会に諮問を行なうべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整はかりました上、先ほどの委員会におきまして、各案件はい

ずれもその内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号及び第12号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1 地方公務員の給与改訂に当たり、道人事委員会より出される勧告の実施については、通勤手当の増額、住宅諸対策等には、充分なる検討を加えるべきである。

2 北方領土復帰運動については、全道民的な運動に発展させるため、積極的に各界各層の参加を求めらるべきである。

さらに、運動を進めるに当たっては、国際間の友好を阻害しないよう配慮すべきである。

3 第3期総合開発計画の道意見の決定については、道議会の意見を充分に尊重すべきである。

4 苫小牧工業用地先行取得に当たっては、種々の問題が予想されるが、資金の効率的運用はもとより、住民の生活向上を基本として遺憾のないよう措置を講ずべきである。また、内陸工業用地、住宅用地、酪農用地等の先行取得について、早急に具体的構想を策定すべきである。

5 林業労働者に多発している白ろう病の実態を把握するとともに、その予防対策を早急に検討すべきである。

6 道発注工事等の競争入札指名に当たっては、指名停止審査委員会の運営に厳正を期し、不祥事の発生防止に努めるべきである。

7 離島、へん地等における赤字バス路線対策については、国の補助基準が低いと、本道の実情にそぐわないので、基準の改正をはかるよう国に要請するとともに、道においても早急に実態を把握し、財政措置について検討すべきである。

8 本道農業は、春以来、ひょう害、台風、霜害等により、相当な被害を生じている。

道は、この被害状況に対処して早急に関連する施策の実現をはかるべきである。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げます、私の報告を終わります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第32号ないし議案第35号についてご説明申し上げます。

まず、議案第32号北海道教育委員会委員選任につき同意を求めらるる件は、10月20日をもって任期満了となつた

北海道教育委員会委員

山口末一君

の後任として

意見書

紅 林 晃 君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、議案第33号北海道監査委員選任につき同意を求める件は、10月24日をもって任期満了となる

北海道監査委員

安 齋 孫 一 君

の後任として

赤 沼 正 君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、議案第34号北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件は、10月20日をもって任期満了となつた

北海道人事委員会委員

齋 藤 敏 之 君

については、これを再任いたそうとするものであり、議案第35号北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件は、10月24日をもって任期満了となる2委員について

後 藤 三 男 八 君

の後任として

大 村 霽 君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、伊藤俊夫君につきましては、再任いたそうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

第3期北海道総合開発計画に関する意見案についての知事発言要旨

本日ここに、第3期北海道総合開発計画に関する意見案に関し、一言ごあいさつを申し上げます。

ご承知のとおり、第2期北海道総合開発計画は、昭和45年度をもって終了することとなりますので、これに引き続く第3期北海道総合開発計画に関する意見案を作成するため、私は、昨年11月北海道総合開発委員会に対し、諮問いたしました。先般、同委員会から答申を受けたのであります。

その後、私といたしましては、この答申を慎重に検討し、このたび第3期北海道総合開発計画に関する意見案をとりまとめましたので、本日、お手もとにご配付申し上げた次第であります。

申すまでもなく、第3期北海道総合開発計画は、北海道第二世紀の発展の進路を切りひらくというきわめて重要な意義をもつものでありますので、今後、道議会のご意見を尊重して成案を得、北海道開発法第3条の規定に基づき、内閣に対し、意見を申し出る所存であります。

なにとぞ、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

意見案第1号

(島田 薫君外13人提出)
44. 10. 21 原案可決

公務員の給与改定等に関する要望意見書

国家公務員の給与改定については、本年8月行なわれた人事院勧告を尊重し実施されるとともに、地方公務員及び地方公営企業に従事する職員の給与についても、これに準じて改定が行なわれるようにするため、その所要財源については国において措置されるよう要望する。

(理由)

本年8月15日、人事院は国家公務員の「給与に関する報告と勧告」を政府並びに国会に提出されたが、政府におかれては、この人事院勧告を尊重し、国家公務員の給与改定を実施されるとともに、地方公務員及び赤字再建団体の公営企業に従事する職員の給与改定に伴う所要財源については弾力性に乏しい地方財政の現状と地方公営企業の実態にかんがみ、国において措置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
大蔵大臣
労働大臣
経済企画庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する)る。

意見案第2号

(高田治郎君外11人提出)
44. 10. 21 原案可決

北海道における林道事業整備促進に関する要望意見書

北海道における林道網整備促進のため、林道事業量の拡大と補助率の引き上げを要望する。

(理由)

北海道の森林は、面積蓄積ともに全国的にみて大きな比重を占め、我が国における重要な林業地帯であるが、林業経営の合理化及び生産性向上のために必要な林道の整備は、府県に比し著しく立ちおけている現況にある。

今後、益々増加が見込まれる我が国の木材需要に対処するため、北海道の森林は一層積極的に生産性を高め、木材需給の安定に寄与すべきであり、このため、林道網の早急な整備が必要である。

道及び市町村においても、従来から、林道整備については、鋭意努力しているところであるが、地方財政の実

情から、その整備は促進されない現況にあるので、林道網の拡充整備をはかるため、民有林、林道事業量の拡大と国費補助率の引き上げをはかれるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

議会運営委員会

○9月27日 午後3時19分、議会運営委員会室において開議、午後3時36分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 総務部長から、第3回定例会提出予定議案について説明。
- ② 第3回定例会の会期は9月29日から10月20日まで22日間とし、スケジュールは局長説明の日程のとおりとすることに決定。
- ③ 北星炭鉱閉山問題に関する緊急質問を許可することとし、1番社会党、2番自民党の順で、知事提案説明後、日程追加で行なうことに決定。
- ④ 田谷議員(自民)の逝去に伴う追悼演説は社会党が行ない、今後、当該逝去議員の議席に生け花をおく扱いとすることを了承。
- ⑤ 9月29日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、ついで議長から田谷議員の逝去報告後、追悼演説を行ない、議長発議により1分間の黙禱を行なう、つぎに、元道会議員山本市英氏の逝去報告後、日程第2会期決定の件は、9月29日から10月20日まで22日間を議決、つぎに日程第3特別委員の補欠選任を行ない、つづいて日程第4提出議案を一括上程の上、知事から提案説明を聴取後、日程に追加して緊急質問を川合議員(社会)、倉増議員(自民)の順で行なう、つぎに日程第5前会より継続審査の報告第23号ないし第27号を議題とし、企業会計決算特別委員長報告後、起立採決を行ない、ついで議案調査のための休会を9月30日から10月4日まで5日間休会、(10月5日休日)6日再開することに決定して散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○9月29日 午前10時40分、議会運営委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 渡部(五)議員(自民)から、一身上の都合により議員辞職願の届け出があり、本日の本会議でこれを許可することに決定。
- ② 渡部(五)議員の辞職に伴い、石炭対策特別委員に東議員(自民)を、北方領土対策特別委員に二瓶議員(自民)を、また、山下総合開発調査特別委員(社会)の辞任に伴い、亀井議員(社会)を、塚本札幌オリンピック冬季大会特別委員(社会)の辞任に伴い、山下議員をそれぞれ補欠選任することに決定、なお、亀井議会運営委員(社会)の辞任に伴う後任に塚本議員(社会)を補欠選任することとし、その旨諸般の報告を行なうことに決定。

- ③ 代表質問の通告期限は10月4日午前10時とし、順位は1番社会党、2番自民党の順で行なうことならびに一般質問の通告期限は、10月6日午前10時までとすることに決定。
- ④ 本会議の議事は、昨日決定の日程順序に、渡部(五)議員の辞職許可の件を日程第2のつぎに日程追加で行なうこととした。

○10月6日 午前10時28分、議会運営委員会室において開議、午前10時31分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、代表質問2人を行なうことに決定。
- ② 一般質問の順位は理事会に一任することを了承。

○10月7日 午前10時21分、議会運営委員会室において開議、午前10時25分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 一般質問の順位は、別紙一覧表のとおりとすることに決定。
- ② 一般質問者中、大久保議員(自民)からの一般質問の取り下げを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、一般質問5人を目途に行なうことに決定。

○10月8日 午前10時40分、議会運営委員会室において開議、午後5時52分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 本日の本会議は、昨日に引き続き、一般質問の継続で5人を目途に行なうことに決定、午前10時41分休憩、午後5時50分再開。
- ② 湯田議員(社会)の一般質問に対する答弁もれについて協議、答弁になお精査を要するため、本日の本会議は延会することに決定。

○10月9日 午前10時35分、議会運営委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 本日の本会議は、昨日の湯田議員(社会)の一般質問に対する補足答弁後、再質問を行ない、残余の一般質問を精力的に行なうことに決定。
- ② 一般質問通告者の津川議員(公正ク)からの質問取り下げを了承。
- ③ 議員の本会議出席励行および理事者の適確答弁方について要請することを了承。
- ④ 予算特別委員会の設置動議は今回は自民党から提出願ひ、委員構成31人(自民18人、社会11人、公正ク1

人、公明1人)、分科会構成は第1分科会15人(自民8人、社会6人、諸派1人)、第2分科会15人(自民9人、社会5人、諸派1人)とし、諸派の属する分科会は公正ク、公明の両会派で話し合いをしてもらおうことならに名簿の提出は11日午前10時までとすることを確認。

- ⑤ 木南議員から、一部一般質問事項の取り下げと具体的な質問通告について発言があり、異議なくこれを了承。

○10月11日 午前10時48分、議会運営委員会室において開議、午前10時54分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 一般質問通告の林議員(純正無)からの質問取り下げを了承。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第31号を議題とし、一般質問4人を行なつて質疑を終結、ついで松浦議員(自民)から予算特別委員会設置の動議提出を願ひ、議長から委員31人の指名選任を行ない関係案件を付託する、つぎに日程第2請願第279号および第280号を議題とし、請願第279号は石炭対策特別委員会に、第280号は総合開発調査特別委員会に付託する、最後に、各委員会議案審査のため、10月13日から17日まで5日間休会、18日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ③ 事務局長から、各委員会に対する付託議案について説明の後、損害賠償の額の決定案件については、他府県の事情等を調査の上、今後の付託委員会を検討することとした。

○10月18日 午後2時45分、議会運営委員会室において開議、午後2時51分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 事務局長から、各委員会の付託議案の審査状況について説明。
- ② 第3期北海道総合開発計画(案)の議会における審議取り扱い方法については、今期定例会最終日に提示してもらい、知事から発言の後、本件の調査を総合開発調査特別委員会に調査付託を行ない、あわせて継続審査の議決をし、そのあと総合開発調査特別委員会において審査日程等を協議の上、定例会閉会の翌日に、総合開発調査特別委員会を開き(各常任・特別・議連正、副委員長はオブザーバーの形で出席する)、知事、副知事等より計画(案)の内容等を聴取することに決定。
- ③ 本日の本会議は、4常任委員会で可決した議案を日程にのせ、日程を延期し、延会することに決定。

○10月20日 午後2時22分、議会運営委員会室において開議、午後2時26分散会、委員長 奥野 善造

(自民)

- ① 委員長から、各委員会における付託議案の審議状況について説明。
- ② 本日の本会議の議事は、今期定例会の会期を10月21日まで1日間延長することに決定。

○10月21日 午後10時20分、議会運営委員会室において開議、午後10時27分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第12号、第15号、第24号ないし第27号を議題とし、予算特別委員長報告後、議案第1号ないし第12号、第24号および第27号については起立採決、残余の議案は簡易採決を行なう、つぎに日程第2議案第13号、第14号、第16号ないし第23号、第28号ないし第31号を議題とし、総務、商工労働、農務、厚生、文教林務、水産、建設の各委員長報告後、池島議員(社会)外33人提出にかかる議案第14号(北海道公害防止条例案)の修正案を問題とし、趣旨弁明を池島議員、反対討論を徳中議員(自民)、賛成討論を改発議員(社会)が行ない、順次起立採決を行なう、つぎに議案第29号、第17号、第18号、第20号、第21号、第23号、第28号および第30号について起立採決、つぎに残余の議案について簡易採決を行なう、つぎに日程第3議案第32号ないし第35号を議題とし、知事提案説明後、委員会付託を省略し、議案第32号、第33号および第35号は起立採決、他は簡易採決を行なう、つぎに日程第4意見案第1号および第2号を議題とし、説明および委員会付託を省略して簡易採決を行なう、つぎに日程第5請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略後、まず請願第221号を問題とし、起立採決を行ない、残余の請願、陳情はいずれも委員会決定のとおり決定する、つぎに日程第6第3期北海道総合開発計画に関する調査の件を議題とし、知事から発言の後、道の意見案に対する調査を総合開発調査特別委員会に付託し、あわせて本件を議会において調査終了を議決するまで継続調査を行なうことを議決する、つぎに閉会申請願、陳情継続審査および事務調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり決定し、最後に、議長から閉会のあいさつがあつて閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○9月29日 午前11時24分、第5委員会室において開議、午前11時41分散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉(社会)

一般議事

総務部長から、前会説明の第3回定例会提出議案以外の案件について説明を聴取の後、

村本(政)委員(社会)から、工業用地の先行取得について詰めできていない部分

について質疑および要望があり、総務部長から答弁。

○10月13日 午後5時45分、第5委員会室において開議、午後6時2分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

議案第14号(北海道公害防止条例案)を議題とし、企画部長から説明を聴取の後、

池島委員(社会)から、本条例案の重要性にかんがみ、学識経験者等、関係者からの意見を聴取する機会をもつよう取り計らわれたい旨の発言があり、委員長からこれをはかつて異議なく関係者からの意見聴取のための協議会を10月16日に開催することに決定、なお、関係人の選定等については理事会に一任することとした。

○10月16日 午前10時32分、第5委員会室において開議、午後3時7分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

議案第14号(北海道公害防止条例案)を議題とし、委員会を休憩の上、関係人からの意見聴取を行なうことに決定、発言時間は1人20分以内とすることとした、午前10時33分休憩(休憩後、直ちに協議会を開催し、渡部以智四郎氏(札幌大学教授)、渡部真也氏(北海道大学医学部助教授)、前野良久氏(室蘭工業大学教授)、斉藤武夫氏(札幌商工会議所常務理事)、伊藤武夫氏(全道労協社会保障対策部長)、染谷芳子氏(消費生活コンサルタント)、根本敏美氏(千歳市議会議員)、吉田繁雄氏(石狩町漁業協同組合長)の8氏から、それぞれ順次公述があり、各委員との間で意見の交換が行なわれた。)午後3時6分再開し、直ちに散会。

○10月17日 午前11時12分、第5委員会室において開議、
午後4時47分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

議案第14号(北海道公害防止条例案)を議題とし、質疑を続行、まず、第1章総則に対する逐条審議に入り、

井口委員(社会)から、答申案は第1条と第2条をあわせて目的とするようになっているが、条例案はそれをすりかえてしまった感があるが部長の見解、「産業の健全な発展」を表現することの疑義と不適當性ならびに企業に対する対処方策、

杉本(栄)委員(自民)から、「産業の健全な発展に資するため」は、産業を軽視しているものではなく、公害のない産業に重点をおき、ウェートは、答申案よりも条例案の方が高いと考える、

高橋(俊)委員(社会)から、環境の保全、健康の保護等が優先する本条例案に、産業の健全な発展を表現しなければならない事由、

池島委員(社会)から、一般の人が本条例案の目的を読んだ場合、部長の解釈のように読めるかどうか、産業の発展を期するための公害防止条例案の有無

等について質疑および意見等があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により、午前11時57分休憩、午後2時37分再開し、質疑を続行、

池島委員(社会)から、目的にある健康の保護、生活環境の保全、産業の健全な発展の3項目と公害対策基本法との関係、公害対策基本法のように「経済の健全な発展との調和」の項目を区分しない理由、健康の保護と生活環境の保全を区分する必要性、条例を運用するに当たつての差異、生活環境の保全について動植物をとり除いた理由と処理方針、条例案にある道民の健康保護と法にある国民の健康保護との同質の有無、産業以外の経済活動に対する規制の取り扱いと基本的な考え方、第4条と第5条の責務において法の表現と相違する理由と責任の度合いならびに法的解釈の疑義、修正の意思の有無、

村本(三)委員(社会)から、鉱物の掘採以外に地盤沈下対象から除外されるもの、騒音の対象の内容、移動性のあるものに対する規制の取り扱いと目的との関係および対処方針、道民の健康の保護および生活環境の保全に関する施設の程度、特定施設、特定工場、規制基準の具体的明示方、飛行機騒音に対する規制防護対策と措置命令、特定のもののみ規定化することの是非、適用ラインすれすれのものを放置しておく考え方、規制範囲の内容、知事の責務の明確化、

高橋(俊)委員(社会)から、移動性のあるものの中に民間航空等の事業活動の包含の有無、空港施設との関

連とその取り扱い、積極的な条例を制定する意思の有無、公害の定義付けが弱い弱であることに対する見解、第3条の道および市町村の責務の規定にある自然的、社会的条件の具体的内容およびその他の事業活動等について質疑および意見があり、企画部長、公害課長、文書課長から答弁。

○10月18日 午前11時40分、第5委員会室において開議、
午後5時4分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

議案第14号(北海道公害防止条例案)に対する質疑を続行、昨日に引き続き第1章総則に対する逐条審議に入り、

池島委員(社会)から、第3条の道および市町村の責務規定に関し、実施対策と条例適合によるチェックに対する見解

について質疑、企画部長から答弁、つぎに、第2章については質疑がなく、第3章公害の防止に関する規制等の審議に入り、

井口委員(社会)から、第10条(計画変更勧告)の末尾に「勧告することができる」とあるが、勧告しない場合の有無、「勧告するものとする」と明確に表現することの見解と支障の有無、同条の前段に規定する「発生するおそれがあると認めるとき」の表現の疑義と見解、人間の生活権等を守るのが条例と考えるがこれに対する法的見解ならびに企業側の社会的責任、

高橋(俊)委員(社会)から、条例第9条第3項(特定施設の設置等の届出)の表現と「勧告するものとする」とすることの見解、勧告するものは勧告し、その期間の猶予を考慮することの考え方、

野村委員(公明)から、勧告するということを前ていとしているのかどうか、

池島委員(社会)から、「勧告」の表現に対する解釈の違い、

村本(政)委員(社会)から、勧告を行なう指導の方向、きつい表現にすることの見解と条項の整備に対する考え方

等について質疑、企画部長、公害課長、文書課長から答弁、議事進行の都合により、午後零時45分休憩、午後3時18分再開、第3章に対する質疑を続行、

井口委員(社会)から、第10条の知事権限の付与において、条例の趣旨から逃げ道があることの有無、第14条、第15条、第16条において「求めることができる」、「この限りでない」、「勧告することができる」という表現は、同じような考え方で入っているのかどうか、企業側が勧告に従わない事象の有無、

村本(政)委員(社会)から、事業者の勧告授受義務と

従わなかつた場合の措置、第16条と第10条との関連、届け出をしない者に対する対処方針、明確に規制措置を講ずる条文とすることの考え方、

池島委員(社会)から、第15条の改善命令に対する知事の責任の不明確と一時停止を命ずる裁量行為について疑義の起きないように明確にすることの見解、15条違反者に対する公表の有無と公害白書を公開していく決意、

野村委員(公明)から、公害の発生するおそれのあるもの等の住民に対する周知方法、悪臭、汚水、ガス等の公害の周知方法と徹底方、汚水、排液、有害ガス等危険度の高いものに対する対処方策と周知徹底の義務付けの必要性、行政機関の指導責任ならびに勧告等の場合の公表の有無、

村本(三)委員(社会)から、住宅地域における騒音に対し道自体がこの苦情を聞いていないことおよびばい煙の苦情に対する行政措置に対する見解とその取り扱い

等について質疑および意見があり、企画部長、公害課長から答弁、午後4時47分休憩、午後5時3分再開し、直ちに散会。

○10月20日 午前11時6分、第5委員会室において開議、
午後6時29分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

① 議案第14号(北海道公害防止条例案)に対する質疑を続行、第3章ないし第8章の審議に入り、

池島委員(社会)から、濁水または増水等の非常時における公害防止条例の発動に対する見解と対処方針、三重、大阪、京都の府県では緊急事態の対処条項があるが、道の条例案に規定しない理由、日照による濁水、工場廃液、排水が限度以上に汚水化した場合の対処方策、札幌市内等でスモッグ化の現象を呈した場合の法の発動と知事の市長に対する指導内容、第16条(改善勧告)の規定する事態を除去するために必要な限度の意味、公害対策審議会委員の構成に議会議員を入れることの見解、審議させるといふ表現の不適切、立ち入り検査の権限について犯罪捜査のため認められたものと解釈してはならないとする項目を削除した理由、健康の保護、生活環境の保全、道および事業者の責務の法との関係の明確化と文章上の解釈、生活環境の保全の中に動植物も入ることの確認、

村本(政)委員(社会)から、調査、研究機関の内容、センター的な機関の設置、紛争処理の事項を除いた理由、第1条の特色は、産業の健全な発展が先行するのではないかその支障性および「開発の推進」、「社会の健全な発展」と表現することの良否、責務の規定にお

いて事業者の責務を第一義に規定、道の責務をその次に規定することの是非、

村本(三)委員(社会)から、緊急事態における資金助成の措置対策と部内の連けいに対する見解、

井口委員(社会)から、ばい煙等の範囲、資金の貸付、機械の貸付に対する特別制度設定の有無、設備資金貸付の適正な運用方、公害対策審議会委員に道議会議員が入るのかどうか、

佐藤(幹)委員(自民)から、中小企業や零細企業に対する資金枠の不足に対処するため市中銀行に対する要請および勧告をうけた企業に対して、優先的に融資の協力要請をする必要性に対する見解、審議会の委員については、条例制定の経緯もあり、議会側の意思を反映させることの方

等について質疑、意見および要望があり、企画部長、公害課長から答弁があつて、質疑を終結、本件に対する意見の調整については、各派代表者会議において行なうこととし、午後零時47分休憩、午後1時再開。

② 議案第13号(北海道土地開発基金条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、午後1時5分休憩、午後6時28分再開して、直ちに散会。

○10月21日 午前11時47分、第5委員会室において開議、
午後8時34分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

① 議案第13号(北海道土地開発基金条例案)を議題とし、質疑を続行、

井口委員(社会)から、基金設置に対する今後の心構えおよび実施構想の確立ならびに執行に当たつての各部との連けい

等について質疑、総務部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、午前11時56分休憩、午後8時24分再開。

② 委員長から、議案第14号(北海道公害防止条例案)に対する各派代表者の意見調整の結果、ついに意見の一致をみるに至らず、井口委員ほか4人から修正動議が提出された旨を報告の後、本動議を問題とし、井口委員(社会)から、提案説明、質疑および討論がなく、直ちに挙手による採決に入り、挙手少数にてこれを否決、つぎに修正動議にかかわる原案の部分の問題とし、挙手多数にて原案のとおり可決、つぎに修正動議にかかわる部分を除く原案を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、井口委員から少数意見を留保する旨をのべた後、付託案件に対する委員長報告については、議案第14号で強調された意見を委員長報告に挿入することとし、他はいずれも委員長に一任

することに決定。

深川市長

一般議事

- ① 付託の請願、陳情は、いずれも閉会中継続審査とすることならびに地方財政制度に関する対策の件ほか2件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ② 公務員給与改定等に関する要望意見書を発議することについては、異議なくそのことに決定。(なお本議事は、再開前に行なわれた。)

○10月22日 午後2時29分、第5委員会室において開議、
午後2時41分 散会、委員長 島田 薫(自民)

一般議事

- ① 委員長から、本日の委員長会議において総合開発調査特別委員長から、同委員会で調査中の第3期北海道総合開発計画案中、各常任委員会所管部分に対する意見を取りまとめの上、11月10日までに提出されたいとの依頼があつた旨を報告、ついで本委員会の意見については、11月4日から3日間程度委員会を開き、とりまとめを行なうことに決定。
- ② 公務員の給与改定等に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期および派遣委員については委員長に一任することに決定。
- ③ 道警総務部長から、昨夜の国際反戦デーにおける学生デモの警備措置の概要について説明を聴取。

○11月4日 午後2時6分、第5委員会室において開議、
午後3時40分 散会、委員長 島田 薫(自民)

一般議事

- ① 井口委員(社会)から、さきに実施した公務員の給与改定等に関する中央折衝の経過について報告の後、村本(政)委員(社会)から、7月実施財源を付記した理由、5月実施の場合の所要財源および不足額、道における本年度自然増収見込み額、道の給与勧告時期および実施時期について質疑、徳中委員(自民)から応答、総務部長から答弁があつて、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長および企画部次長から、第3期北海道総合開発計画案所管部門について説明の後、委員会所管事項および審議方法に関し、池島委員(社会)、村本(政)委員(社会)、神部委員(自民)、井口委員(社会)および佐藤(幹)委員(自民)から質疑および意見の交換があり、総務部長および企画部次長から答弁、委員長から応答、ついで、委員長から、審議の方法について、資料提出を求め、明5日から質疑を行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴聞した陳情

深川市と多度志町との合併について

○11月5日 午後1時27分、第5委員会室において開議、
午後5時3分 散会、委員長 島田 薫(自民)

一般議事

企画部次長から、開発の基本方向中、生活圈構想について説明、井口委員(社会)、佐藤(幹)委員(自民)および神部委員(自民)から、質疑の方法について意見の交換の後、

井口委員(社会)から、計画の性格、地方財政計画等の積み上げの必要性、物価上昇、経済成長等に対する考え方および対処策、道の財政規模上資金投資の可能性、

五十嵐委員(自民)から、婦人会館建設に対する考え方、

野村委員(公明)から、計画策定の考え方、年次計画の必要性および今後の予算編成の考え方、財政、社会情勢に対する考え方、交通事故に関する援助対策の必要性および道の責任、青少年教育の観点と指導方針について質疑、意見および要望があり、総務部長および企画部次長から答弁、議事進行の都合により午後3時24分休憩、午後3時53分再開、ついで、

池島委員(社会)から、各広域生活圈域内の施策および調査検討した資料、市町村の組み入れに対する考え方および市町村の役割、10年後の市町村の姿、職および住の考え方、都市と郡部の人口度合いおよび積算基礎、生活圏内の機能等に対する考え方および地方制度、地方自治に対する影響ならびに慎重な取り扱い方、連合方式に対する自治法上の解釈、

井口委員(社会)から、過密、過疎と圏域構想のあり方について質疑、意見および要望があり、総務部長および企画部次長から答弁。

○11月6日 午前11時47分、第5委員会室において開議、
午後4時46分 散会、委員長 島田 薫(自民)

一般議事

- ① 村本(政)委員(社会)から、3期計画審議に当たつての道と議会の関連および必要資料の提示、歌志内市議会の議決に関する考え方および道行政との関連、照会の事実と内容およびその適否

について質疑、意見および要望があり、総務部長および地方課長から答弁、議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時31分再開、総務部長から休憩前の村本(政)委員(社会)の歌志内市議会議決事項の照会経緯について答弁の後、

村本(政)委員(社会)から、自治権との関連および事情調査方、北海道経済の見通しと3期計画の位置づけ、生産と生活の調和の接点およびその施策、社会資本の立ち遅れの挽回と生活的魅力のある開発の必要性、人口推計の基礎、今後の地方財政の見通し、本道の特例措置の維持に対する考え方、過疎債の見通し、補助制度等の助成措置、新全総計画との関連と調整すべき事項、

高橋(俊)委員(社会)から、道路舗装率、自動車台数の推計基礎資料、交通安全施設整備の事業量の伸び、道路標識等の計画的設置、身障者、後遺症等の被害者対策と資金計画および福祉施設に占める割合、

村本(三)委員(社会)から、除雪に対する市町村の役割および掌握方法、国、道、市町村の関連、救急医療対策に対する考え方および救急医療センターの運営と指導方策、ロードヒーティングの負担率、立体交差化の必要性、道路整備と交通量との関連、

井口委員(社会)から、物価上昇に対する考え方および事業量確保の考え方、計画を前期と後期に区分する考え

等について質疑、意見および要望があり、総務部長、交通安全対策事務局長、企画部長および計画第一課長から答弁、委員長から、意見のとりまとめについては、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 総務部長から、昭和43年度歳入歳出決算概要について説明の後、

村本(政)委員(社会)から、赤字決算の会計の有無、市町村決算の概要

について質疑、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後4時34分休憩、午後4時35分再開。

- ③ 池島委員(社会)から、国家公務員総定員法に関し、定員減による影響および対処方策

について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

- ④ 委員長から、深川市と多度志町の合併に関する現地調査の実施ならびに府県行財政事情調査等の実施については、異議なくそのことに決定、調査日程および派遣委員については、委員長に一任することとした。

厚生委員会

- 10月18日 午後零時12分、第9委員会室において開議、午後零時30分散会、委員長 新谷 市造(自民)

付託案件の審査

議案第22号(公衆浴場法施行条例の一部を改正する

条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、

合坪委員(社会)から、浴場料金の値上げを助長しないよう指導方

について要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第115号 日雇健康保険改悪反対の件

(議決不要)

第251号 健保特例法の即時撤廃及び日雇健保改正阻止等の件

(採択)

なお、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、「社会福祉施設整備拡充の件」および「公衆衛生及び環境衛生推進の件」について、閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

- ② 委員長から、民生、衛生道内事情調査の経過について報告後、質疑等については次回委員会において行なうこととした。

- 10月22日 午後1時40分、第9委員会室において開議、午後2時10分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

- ① 民生部長から、肢体不自由児総合療育センター(仮称)について説明を聴取の後、

大石委員(社会)から、治療部門と教育部門との総合的な施設のあり方に対する配慮方、老人を含めることの検討方、施設に勤務する職員の待遇面での配慮方、佐藤(八)委員(自民)から、施設収容対象年齢および乳幼児の収容の可否

等について質疑および意見ならびに要望があり、民生部長から答弁。

- ② 西尾委員(自民)から、道内調査結果に関連して肢体不自由児施設に体育館等の設置方、福祉施設の医師、看護婦の充足対策の真剣な取り組み方、保健所の事業実施体制と取り組み方についての検討方、保健所の機構、人事問題に関する保健所運営協議会からの建議の十分な参酌方、現地の要望を来年度予算に反映方等について意見および要望があつた。

- ③ 委員長から、委員長会議において、総合開発調査特別委員長から第3期北海道総合開発計画案中本委員会所管部分について意見をとりまとめ11月10日まで提出方の依頼があつた旨を報告、ついで11月4日から3日間委員会を開会して本委員会の意見のとりまとめを行

なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、
関連して、

渡辺(浩)委員(社会)および合坪委員(社会)から、委員会の意見が反映することの配慮方
について要望があつた。

- ④ 佐藤(八)委員(自民)から、肢体不自由 山児の出産予防、早期発見のため、乳幼児保健センター建設に対する意思の有無
について質疑、衛生部長から答弁。

○11月4日 午前11時40分、第9委員会室において開議、
午後4時30分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

- ① 衛生部長から、食品添加物について説明の後、
合坪委員(社会)から、チクロの禁止に対する自主性の欠如、今回の措置に対する国の指導と道の研究の関連、道立衛生研究所の研究内容、清涼飲料水等の業界の動向と道の態度、道独自で研究する意思、
西尾委員(自民)から、砂糖の値上りおよび需要と供給の関連、

佐藤(八)委員(自民)から、食品の不正表示等の取り締まりの強化、

笠島委員(社会)から、タール系食品の取り扱いおよび対処に対する考え方、チクロ等の業界の被害状況、使用量と業界の動向 および物価への影響に関する資料、

渡辺(浩)委員(社会)から、食品衛生に対する基本的対策および体制整備の必要性

等について質疑、意見、要望および要求があり、衛生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時51分再開。

- ② 委員長から、第3期北海道総合開発計画案の審議方法について説明を聴取後、所管部ごとの質疑を行なうこととし、意見のとりまとめについては委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、ついで、社会福祉の現況に関する資料の提出があつた旨を報告。

- ③ 民生部長および衛生部長から、3期計画にかかる所管部門についてそれぞれ説明、議事進行の都合により午後2時16分休憩、午後2時20分再開、ついで、

合坪委員(社会)から、社会福祉事業の実施主体とその比率、2期計画における社会福祉部門の達成率、委員会意見の取り扱い、

笠島委員(社会)から、部門別の実績と計画の対比、具体的年次計画および財政計画の資料、年次別計画の必要性、

大久保委員(自民)から、計画修正の可能性、委員会

意見の性格、

渡辺(浩)委員(社会)から、委員会の意見の取り扱い、年次別計画の必要性、

西尾委員(自民)から、委員会意見の取り扱い、基礎調査の有無、

大石委員(社会)から、生産と生活との重点、基礎的資料の必要性

について質疑、意見および要求があり、民生部長から答弁、資料要求の取り扱いについて協議のため午後4時15分休憩、午後4時23分再開、委員長から、休憩中協議のとおり、民生部および衛生部関係各3件の資料を要求。

○11月5日 午前10時50分、第9委員会室において開議、
午後5時59分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

- ① 民生部長から、遺児の実態調査結果について説明の後、

大石委員(社会)から、新聞等の公表に対する慎重な配慮方、調査概況の比率と人員の関係、養育経費の状況、孤児世帯の概念、数字の適確性、就職先別の条件調査の有無および保証条件克服の必要性、保護対策の必要性、遺児手当創設の考え、悉皆調査の必要性、

笠島委員(社会)から、孤児収容施設数および収容人員、生活困窮者の実態、里親制度の状況と周知の方策、

合坪委員(社会)から、児童手当の制度化に対する方策、この調査による措置の考え、現行児童福祉対策に対する所見、追跡調査の必要性および施策に対する考え方

について質疑、意見および要求があり、民生部長から答弁。

- ② 委員長から、昨日要求のあつた3期計画に関する資料の提出があつた旨を報告、議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時20分再開の後、質疑に入り、

合坪委員(社会)から、社会福祉現業機関の設置状況と今後の整備方針の地域別見通し、人員養成と適正配置の必要性、研修所設置の位置、重度身障者の合併症対策、老人対策の考え方および老人医療対策、老人の社会生活参加の必要性、重症と重度の推定根拠および潜在者対策、扶養保険制度の対処方策、母子、父子世帯の状況、子供の国の予定地と着工時期、母子住宅等の対策および種別区分、国民健康保険のあり方に対する検討の必要性、

笠島委員(社会)から、身障施設の診断センター的構想、授産施設の現況と経営実態および拡大整備の必要性、重度療護施設の性格および階層別施策の有無ならびに施設別対象人員の資料、身障者雇用率の引き上げ、身障者に対する遺産相続および学齢期児童対策、

民間福祉士の人材養成と待遇に対する考え、老人福祉施設計画の適否および強化の必要性、精薄者犯罪の調査および出所後の措置と施設設置の必要性、高齢者収容施設の過少、心身障害者住宅の整備の考え方、保育所に対する道費補助増額の意思、幼稚園の通園距離およびカリキュラムに対する考え方、老人クラブの育成に対する考え方、地域における児童活動の組織化、

佐藤(八)委員(自民)から、福祉行政に対する予防対策の必要性、扶養義務者の経済状態、老人単独家庭および遺児環境の実態調査の有無ならびに相談指導専門職員の養成の必要性、

大石委員(社会)から、施設計画達成率の適確性と算出根拠、きめ細かな老人対策と幼児専門病院構想の必要性、道独自の実施計画等総合的な施策、

改発委員(社会)から、身障者人員の推定根拠と収容計画の適確性および施設の内容に対する考え方、通園者と要施設の関連、重度身障者および収容人員の算出基礎、老人施設収容人員の適確性と総合的対策の必要性、経費負担施設の構想および施設の居室基準に対する考え方、身障者収容施設の増設の考え、現行資金制度に対する積極的な対処策、社会保険事務所の定員増と運用面の改善、3期計画における中間調査の必要性、福祉行政推進上市町村、民間との密接な連携、

畑野委員(自民)から、幼児保育と婦人労働に対する考え方、

西尾委員(自民)から、心身障害者基本法の必要性とその効果、所要資金の負担区分の適否と国に対する対応策

等について質疑、意見、要望および要求があり、民生部長および福祉課長から答弁。

○11月6日 午前11時26分、第9委員会室において開議、午後5時7分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

① 第3期北海道総合開発計画(案)中、衛生部所管に対する質疑に入り、

佐藤(八)委員(自民)から、予防的業務を果たすための保健所機能の強化、保健婦の稼働条件の改善と量的、質的面の強化、計画出産の指導のあり方と助産婦数が減少する理由、小児保健センター構想に対する考え方、母子総合保健センターと療育センターとの関係、働く婦人の異常出産の防止対策の強化、有害食品を与えない行政を進めるため製造業者の意識および監視機構の強化策に対する見解、

大石委員(社会)から、医療従事者の現況および充足対策に関し、医療従事者年間伸長率算出の根拠、看護婦養成計画の算出根拠、無医地区数の算出基礎の内容

と理由、保健所機能の充実と機構整備ならびに定員強化に対する見解、

渡辺(浩)委員(社会)から、昭和34年から42年までの行政費を除く政策予算、施設費に関する資料の提出方等について質疑、意見および要望があり、衛生部長および医務課長から答弁、議事進行の都合により午後1時20分休憩、午後3時12分再開、医務課長から、提出資料中、55年の看護婦の定数について訂正の答弁があつた後、

大石委員(社会)から、55年看護婦実数算出の根拠と主要指数との関係の有無、看護婦の定着化の強力な対策、資料の整備方、医師充足対策の積極的推進、43年度に無医地区が減少した理由、マイクロバスの台数が相違している理由および患者輸送車の整備計画、無医地区の解消および医薬分業に対する配慮、道立診療所再配置に対する検討方、健康管理のための病院構想の策定、6ブロック別小児病専門病院の建設、住民の生活を主体とした計画の検討と総合的、有機的施策の確立、

笠島委員(社会)から、医科大学新設構想および定員、医師の偏在および同種病院の調整についての考慮方、医療行政の多様化に対応した医師の確保対策、清掃等生活環境関係資料の提出方、

合坪委員(社会)から、現状に即した主要指標の算定、地域性を考慮した医療従事者養成と離島医療の機動力整備、患者輸送機構の強化推進に対する見解、

渡辺(浩)委員(社会)から、3期計画の所要資金の配分に対する考え方、生産と生活の調和を図るため保健衛生部門の積極的な資金要求の必要性、保健衛生関係施設の所要資金計画中に国の資金を積極的に盛り込む必要性、調査試験研究機関の設置構想の挿入、2期計画に立脚した具体的保健所整備計画を盛り込む必要性、

大久保委員(自民)から、道立病院および療養所のあり方に対する再検討方と対処方策、

改発委員(社会)から、老人病対策および医療体制の推進、無医地区解消対策、環境衛生、救急医療センターの整備、救急車の配備等の考慮方、食品衛生対策の強化と公害指定基準等の積極的な意見の提出方について質疑、意見ならびに要望があり、衛生部長および医務課長から答弁。

② 委員長から、3期計画案に対する本委員会の意見の取り扱いについては理事会において協議決定することについてはかり、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○10月18日 午後零時33分、第2委員会室において開議、
午後零時45分散会、委員長 竹内 重雄(社
会)

付託案件の審査

- ① 議案第16号(北海道立専修職業訓練校条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第17号(北海道工業団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案)および議案第18号(北海道工業団地 開発事業 条例案)を一括議題とし、商工部長から説明の後、
川合委員(社会)から、被買収地域内にある農家等の離農、移転についての配慮方、地価の抑制に対する配慮方
等について要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで川合委員(社会)から、議案第17号および第18号に対し、(1)被買収地域内の農家等の離農・移転等については十分配慮すること、(2)事業実施に当っては不動産業者等の介入により、地価の不当な高騰をきたさないよう配慮することの付帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて、異議なくそのことに決定。
- ③ 議案第19号(北海道職業訓練審議会条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第21号(北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 企業局長から、二股発電所の運営に関して説明を聴取。
- ② 委員長から、残余の請願および陳情について閉会中継続審査の扱いとすることおよび中小企業振興対策の件、雇用対策推進の件ならびに北海道公営企業の運営に関する件について閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午後2時15分、第2委員会室において開議、
午後2時34分散会、委員長 竹内 重雄(社
会)

一般議事

- ① 商工部長から、企業の立地見とおし調査結果につい

て説明。

- ② 労働部長から、秋田県男鹿職安の道内建設業者に対する文書について説明を聴取の後、

宇野委員(自民)から、業界混乱の実情に伴い、各業者に対する周知徹底方、バンケットグループの問題について関係機関と協議のうえ、規制、指導方および道の見解の明確化

等について質疑および意見ならびに要望があり、労働部長から答弁。

- ③ 委員長から、本日の委員長会議において、総合開発特別委員長から第3期北海道総合開発計画案中、本委員会所管部分の意見のとりまとめについて依頼があつた旨の報告の後、本委員会の意見のとりまとめについては11月4日、5日の2日間審議することおよび石炭関係部分については、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○11月4日 午後1時30分、第2委員会室において開議、
午後4時散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一般議事

- ① 商工部長および企業局長から、大規模工業団地開発に伴う機構について説明を聴取。

- ② 商工部長および労働部長から、第3期北海道総合開発計画案中、商工部および労働部関係部分に対し説明を聴取の後、委員長から、本件の審議方法に関し、理事会において協議すること、本日は労働部関係、明5日は商工部関係の審議を行なうこと等についてはかり、異議なくそのことに決定、ついで、

浜村委員(社会)から、就業人口の将来推計外2件について資料の提出方の要求、議事進行の都合により、午後2時58分休憩、午後3時13分再開、委員長から、休憩前要求のあつた資料の提出があつた旨を報告、ついで、

塚本委員(社会)から、若年労働力の道外流出の防止のための魅力ある企業育成に対する考え方および具体的指導助成策、本州企業の労働条件の格差、中高年齢者の増加および婦人労働力の位置づけに対する考え方、季節労働者の通年雇用化のため企業性の克服の必要性および構想として掲げる通年雇用促進諸制度の内容、職業訓練に関して時代の要求にかなう機械等の訓練および指導員の資質向上の必要性、職業指導センターおよび職業訓練大学校の内容、技能労働者の職業訓練の国および道ならびに民間の分担区分、職業訓練の科目増、施設整備等についての具体的年次計画の明示、職安行政の都道府県移譲に対する考え方、労働福祉の民間および市町村依存の改善、最低賃金制度等労働条件の改善に対する考え方、労働災害を重点的に扱う必要性、

高橋(鈹)委員(公明)から、昭和38年から43年までの産業別求人、充足率についての資料、中小企業の労務者の充足対策、

浜村委員(社会)から、職業訓練施設の新設、科日増設に対する資金計画の適否、労働教育団体の育成強化の内容、賃金の地域格差は正の具体策等について質疑および意見ならびに要求があり、労働部長から答弁。

○11月5日 午後1時50分、第2委員会室において開議、
午後4時34分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一般議事

① 委員長から、理事会において協議の結果、第3期総合開発計画案中商工部所管部分に関し、中小企業の設備近代化、合理化資金に関する資料ほか6項目について資料要求する旨および石炭対策特別委員会との協議の結果、石炭関係部分の審議方法については本委員会において行なう旨を報告。

② 川合委員(社会)から、石炭鉱業の安定と地下資源の開発促進に関して石炭産業の現状と10年間の展望に対する見解、石炭鉱業の長期安定との関連および安定体制のあり方、新鉱開発の場所、北炭清水沢鉱の鉱区新設の有無、一般炭が基準年次に比し目標年次が落ちこんでいる理由、労働力確保のための住宅建設改善等の具体策および市町村への援助措置の内容、水道、電気等公共施設の整備、教育環境の改善の具体的内容、活性炭に対する期待度、目標年次における全国出炭量と道の出炭量の比較、道内の一般炭と原料炭の対比、大規模臨海製練所建設の資金計画策定の考え方および本道の不利な立地条件克服、道内金属鉱業安定の道独自の方策ならびに打開策の必要性、水銀、マンガン等に対する業界側の見通しおよび政策的配慮の必要性、

浜村委員(社会)から、昭和42年度および55年度の一般炭生産量の落ちこみの明示および構想における需要確保との関連、

塚本委員(社会)から、市町村財政援助措置等資金計画の具体性の欠如、

小川委員(自民)から、原料炭に付随する一般炭生産量、一般炭のコース化の必要性、石炭鉱業の体制問題の早期解決の必要性

について質疑、意見および要望があり、商工部長、鉱政課長および工業課長から答弁、議事進行の都合により、午後3時15分休憩、午後3時50分再開、引き続き、

川合委員(社会)から、原子力発電量の評価、新全総計画との関連、輸入天然ガスの消費構想、天然ガスの熱量と容量の関係、石炭、重油別火力発電量、石油によ

る火力発電の考え方および本州送電実現の見とおし、石炭の需要拡大のため送電連けいを主体とした石炭火力による発電の検討方、天然ガス導入の石炭産業に与える影響および導入量算出の根拠、ソ連への電力送電構想の不採用の理由および送電方式、積極的な石炭需要の拡大対策および石炭産業の安定のためにエネルギー部門における石炭の位置づけに対する十分な考慮方等について質疑および意見ならびに要望があり、商工部長および工業課長から答弁、議事進行の都合により午後4時31分休憩、午後4時33分再開し、直ちに散会。

○11月10日 午前11時40分、第2委員会室において開議、
午後4時30分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一般議事

① 委員長から、さきに要求のあつた第3期道総合開発計画(案)に関する資料の提出があつた旨を報告の後、商工部長から同資料について説明を聴取。

② 委員長から、3期計画(案)中、商工部所管にかかる審議については観光、流通、工業の各順序で行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 塚本委員(社会)から、自然保護と観光開発との調和の具体策、観光資源開発事業に対する自然保護の強化、自然公園等の保護と利用に対する構想、有料道路の現況と今後の見通しならびに採算、国際観光旅館に対する北東公庫の融資状況、

浜村委員(社会)から、自然公園内の屋外広告物対策、有料観光道路の建設計画、観光地の建て売り業者に対する規制措置、

宮本委員(自民)から、自然保護に関し観光ルートならびに産業道路建設に対する規制措置と将来構想、

山口委員(自民)から、広域観光ルート建設に関し既存観光地の配慮方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、観光課長から答弁、議事進行の都合により、午後零時30分休憩、午後1時50分再開、ついで、

浜村委員(社会)から、北海道価格の解消策、物価対策、消費者保護行政ならびに公設小売市場の設置促進の必要性、卸売市場手数料均一化の必要性と指導、資源利用工業、乳製品工業の振興策、目標年次指標と物価上昇見込みの有無、中小企業設備合理化資金計画の適確性、信用保証協会保証料引き下げに対する見解、

塚本委員(社会)から、水産物等に対する生産者と消費者の直結化、コールドチェーン化および大冷蔵庫が効果の上らない理由と指導強化、府県間における物資の流通化、仲介を必要とする業種に対する見解、計画(案)に貿易関係の少ない理由、大陸貿易振興の必要

性、北方圏の意味、対ソ貿易諸問題の解決の必要性、近代的工業の展開に関し、苫小牧地区だけを超重点とした理由と他の臨海地帯および内陸部に対する構想、中小企業指導体制強化に関し商工指導センターの支所を拠点都市に設置する考え方、試験研究機関の充実の必要性、

玉村委員(自民)から、商工指導センターの予算の増額と専門指導員の養成と指導強化の必要性、中小企業振興事業団の資金の確保、

宮本委員(自民)から、自給可能な産業構造の必要性と産業振興あい路打開のための第二次産業振興に対する見解、

川合委員(社会)から、電力等の基幹産業に関し、構想が出ているが、主要施策のない理由、八幡と富士鉄の合併による影響、大規模工業団地進出企業の共同火力方式採用の見通し、電力業界の地域開発に取り組む姿勢、新規導入企業と既存企業の関連、民間企業の進出と道内経済界との連携

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、商工部次長、消費経済課長ならびに工業課長から答弁。

- ④ 委員長から、各委員から出された意見の取りまとめについては理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、全国各地において開催される「北海道の物産と観光展」の開催状況調査のため委員派遣をはかり異議なくそのことに決定、派遣委員および日程については委員長に一任することとした。

農務委員会

○9月29日 午前11時42分、第7委員会室において開議、午前11時55分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

- ① 石村委員(自民)から、国内産糖目標生産費に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、農務部長から、甘味資源審議会答申および安定上、下限価格等に関する農林省告示等について説明。
- ② 堀田委員(自民)および大方委員(社会)から、道内における農業事情調査の概要について報告。
- ③ 委員長から、馬鈴しよでん粉価格等要望に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○10月18日 午後零時40分、第7委員会室において開議、午後5時8分散会、委員長 石畑 久成(自民)

民)

付託案件の審査

① 議案第20号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明の後、三上委員(自民)から、統合に伴う今後の万全の運営方、

笠井委員(社会)から、機動力、人員の配置の状況と増強の状況、従来の統合による状況、機動力整備に対する付帯意見、

小堀委員(社会)から、審議に際し資料の整備状態、

川口委員(自民)から、機動力増強に対する新年度予算要望方

について質疑、意見および要望があり、農務部長および畜産課長から答弁があつて、機動力の整備を図ることとの付帯意見を付することとし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第31号(損害賠償の額の決定に関する件)を議題とし、農務部長から説明の後、

大方委員(社会)から、共済制度等加入の可否および積極的な検討方、

笠井委員(社会)から、遺族の生計維持に対する措置について質疑および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることならびに寒地農業確立に関する件を閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

② 大方委員(社会)から、農業災害対策に関し、本年度の作柄とそれに対する措置およびその後の経過、災害指定に対する道の態度、

笠井委員(社会)から、被害実態に対応しない理由、被害の状況、統調の作況指数の信頼度、今後の観測結果による天災融資法適用の考え

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、三上委員(自民)から、理事会の取りきめどおりの運営方について議事進行発言があり、午後1時55分休憩、午後5時再開、三上委員(自民)から、休憩前の発言取り消しの申し出、委員長から、委員会運営に対する発言があり、ついで、農務部長から、休憩前の笠井委員(社会)の質疑に対する答弁の後、

笠井委員(社会)から、天災融資法適用に対する考え方

について質疑、農務部長から答弁。

○10月22日 午後2時22分、第7委員会室において開議、午後3時散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

- ① 三上委員(自民)から、昭和44年産馬鈴しよでん粉買い入れ価格および原料基準価格の設定に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長から価格決定内容について説明。
- ② 委員長から、昭和44年産てん菜糖買い入れ価格および大豆の基準価格設定に関する中央折衝ならびに果樹等災害に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、本日の委員長会議の結果、第3期北海道総合開発計画案にかかる各委員会所管部分に対する意見について11月10日まで提出依頼があつた旨を報告、ついで、本件意見の取りまとめに関し、11月5日から3日間程度委員会を開催して取り運ぶことについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 小堀委員(社会)から、生乳処理に関し、十勝酪農振興会および商業資本系統の増設要請と農民資本育成の必要性および十分な配慮方、
笠井委員(社会)から、増設申請の事実と決定に対する態度および決定の時期
について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

昭和44年産てん菜糖の買い入れ価格等について
北海道農業協同組合中央会

- 11月5日 午後1時55分、第7委員会室において開議、
午後3時17分散会、委員長 石畑 久成(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第208号 連続水害による固定化負債の整理要望の件 (取り下げ)
第226号 ダム熱病による被災の救済と抜本的対策樹立の件 (取り下げ)
第284号 暴風雨による果樹被害に対する対策の件 (採 択)

一般議事

- ① 小堀委員(社会)から、石狩および後志管内における果樹等被害状況の調査概要について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長から水稻作況状況について説明。
- ② 大方委員(社会)から、てん菜糖の買い入れ価格および大豆の基準価格等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長から、てん菜糖の政府買い入れ価格および大豆の基準価格の決定内容について説明の後、

三上委員(自民)から、チクロの使用禁止に伴う世界の砂糖事情の変化

について質疑、農務部長から答弁。

- ③ 農務部長から、関税割当制度およびエムケーチーズについて説明の後、
三上委員(自民)から、森永乳業自体への影響
について質疑、農務部長から答弁。
- ④ 委員長から、国産チーズ振興方策に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 第3期北海道総合開発計画案に対する審議方法について、本日は説明聴取および資料要求、明6日質疑を行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 農務部長から、第3期北海道総合開発計画案中農務部関係部分について説明。

本日聴取した陳情

国産チーズ振興方策について

北海道農協酪農対策本部

- 11月6日 午前11時12分、第7委員会室において開議、
午後4時35分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

- ① 委員長から、第3期北海道総合開発計画案について、本日は説明聴取および資料要求を行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 農産園芸課長、てん菜特産課長、酪農草地課長、畜産課長、北方農業振興対策室長、農業改良課長、農地調整課長、農業経済課長および農政課長から、3期計画案にかかる所管部門に関しそれぞれ説明、議事進行の都合により午後1時12分休憩、午後4時20分再開。
- ③ 新村委員(社会)から、農家戸数および離農戸数の推移ほか11件について資料の要求があり、議事進行の都合により午後4時27分休憩、午後4時52分再開し、直ちに散会。

- 11月7日 午前11時30分、第7委員会室において開議、
午後4時38分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

- ① 委員長から、昨6日の委員会において要求のあつた「農家戸数および離農戸数の推移」ほか11件の資料の提出があつた旨を報告。
- ② 新村委員(社会)から、第3期総合開発計画にかかる答申に道の意見の有無、成案の経緯、新全総計画の関連から食糧供給基地としての期待性、近代産業としての農業の位置づけ、農業が計画どおりに推移する可能性、土地開発による農民負担と所得格差の関連、農工

並進の内容、農業所得と他産業との相違、農業の社会的、自然的条件に対する配慮の欠如、農民資本による食品加工対策等の必要性

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後1時47分再開、ついで、

大方委員(社会)から、新都市計画との関連、関係部との調整、総合農政の将来的考え方、土地対策および公有林解放に対する考え方、北海道開発の可能性の内容、生産重点の開発と所得との関連、労働面からの生産性向上の算定内容、多額な地元負担に対する見解と採算の見通し、実施計画と3期計画の関連、10年後の農家戸数の内訳と離農者対策、農業生産所得率の内訳、共同経営、協業化の考え方、国際的に対応しうる施策の必要性、

小堀委員(社会)から、年次計画の有無、道の独自性の有無、42年基準年次の適否、2期計画における農業生産所得等に対する追跡調査、3期計画に対する追跡調査の考え方およびその必要性、負債をしてまで大型化する理由、ぼう大な資金計画に対し道独自で対処する必要性、

笠井委員(社会)から、離農者の追跡調査、離農の原因と離農後の生活状態の資料、3ヘクタール未満の農家に対する方策、耕地面積の増加と農家戸数との関連等

について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長および計画第二課長から答弁。

○11月8日 午前11時5分、第7委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

第3期北海道総合開発計画案の質疑を続行、

笠井委員(社会)から、経営安定のための経営条件に対する詳細な計画の必要性、目標年次における経営階層別農家数、農地の現在価格と推計価格および農地移動、造成の見通し、新都市計画法との関連、減少農家人口に対する考え方、総合農政との関連、目標年次における労働力の年齢別割合、若年労働力の見通しについて質疑および意見があり、農務部長、計画第二課長および農業改良課長から答弁、議事進行の都合により午後零時休憩、午後1時30分再開、ついで、

大方委員(社会)から、総合農政の弾力的運用の考え方、ほ場整備の夏季施行の実施状況、総合農政における稲作近代化の方途、脱穀機械、貯蔵施設等の計画と実施主体、試験研究機関に対する計画内容、道産米の品質改良の研究、果樹、そ菜の自給体制、道外移出および北方圏域との交易等の検討、

笠井委員(社会)から、農産物の北方圏域への輸出、てん菜と酪農との結びつきに対する学問的見解、

新村委員(社会)から、3期計画における農地の潰廃に対する考え方、作付け転換と酪農との関連、牛乳に対する法制化の考え、新酪農村建設計画戸数選定方法および1戸当たり農民負担、金利対策に対する考え方、営農設計例の適否、肉牛肥育技術に対する考え方、流通対策促進の必要性、公共用草地にかかる基金制度の必要性、農業機械の算出基礎と充足率および輸入機械等に対する対応策

について質疑、意見および要望があり、農務部長、農産園芸課長、農業改良課長および北方農業振興対策室長から答弁。

○11月18日 午後1時46分、第7委員会室において開議、午後4時45分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

① 三上委員(自民)から、国産チーズ振興方策に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長からナチュラルチーズの国産育成に関連する措置について説明。

② 委員長から、第3期北海道総合開発計画案に関する意見について配付のとおり取りまとめ、総合開発調査特別委員長へ提出した旨を報告。

③ 農務部長から、低温による農作物被害概況について説明の後、

新村委員(社会)から、災害要望金額の積算方法、融資額の見通し、支庁に対する指導内容、畑被害に対する考え方、

大方委員(社会)から、被害総額の具体的算出内容とその適確性、国の被害額との相違、激じん法適用の考え、今後の被害増大に対する弾力的措置、稲作転換と災害対策の区別、災害推定外の等外米買い上げの実現性、災害対策中予約概算金および救農土木事業を除いた理由、被害農家に対する暖かい対処方等について質疑および要望があり、農務部長から答弁。

④ 委員長から、低温による農作物被害対策に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

⑤ 小堀委員(社会)から、でん粉価格に関し、不当価格に対する農安法に基づく勧告をしない理由およびこれまでの措置、生乳割り当てに関し、十勝の新設工場に対する方策、協同乳業の増設認可の時期および増設を認めない理由、

新村委員(社会)から、乳業工場に関し、適正な加工施設の合理化からの判断、主要各国の農民、商業資本

別工場の規模と比率の資料、

大方委員(社会)から、農業改良普及所の整備に関し、措置内容、現地で不満の起こる理由、統合の実態、機動力の再検討方

について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長および農業改良課長から答弁。

建設委員会

○10月18日 午後1時19分、第4委員会室において開議、
午後1時24分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

付託案件の審査

議案第30号(空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

請願、陳情の審査について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることならびに地方道整備促進の件ほか3件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

室蘭・札幌間(美笛経由)道路の建設促進について
室蘭市、登別町、白老町

○10月22日 午後1時56分、第4委員会室において開議、
午後1時59分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

委員長から、第3期北海道総合開発計画案に関する委員長会議の結果について報告、ついで、同案中、本委員会所管部分に対する意見の取りまとめに関する日程について、11月5日から3日間とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○11月5日 午前11時51分、第4委員会室において開議、
午後零時43分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

① 委員長から、第3期北海道総合開発計画案に対する審議方法について、本日は説明聴取および資料要求、明6日質疑を行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 土木部長および建築部長から、3期計画案中所管部門について説明の後、

亀井委員(社会)から、2期計画における事業別実績、新幹線完成時の利用推定数、各交通機関別年次別輸送実績、重要、地方港湾別の完成時における能力と貨物取り扱い量等の資料、

野中委員(社会)から、さきの予算委員会提出資料と部長説明内容との相違の有無

について質疑および要求があり、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後零時38分再開、土木部長から休憩前の野中委員(社会)の質疑に対し答弁。

③ 委員長から、他府県および道内における土木、建築事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

○11月6日 午前11時12分、第4委員会室において開議、
午後5時2分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

① 委員長から、第3期北海道総合開発計画案に対する審議方法について休憩の上、協議会方式により行なうため午前11時13分休憩。

② 休憩中、建築部長から、提出資料について説明の後、岡田(義)委員(社会)から、住宅建設計画戸数中民間自力建設への依存、第1種と第2種の関連、10年後の老朽住宅の是正策、都市近郊宅地の無秩序な拡散に対する方策、従来の方針を改革する必要性、住宅部門と他部門との関連、公住の基準緩和、入居者所得等現実との不適合、不足住宅数の資料、道内における国鉄遊休用地の面積、

野中委員(社会)から、住宅対策の民間依存、宅地に対する具体的地価対策および所要資金計画、公営住宅高層化の具体的計画、公営住宅の応募率と所得基準の適否、住宅建設の道央偏重の適否、民間自力建設に対する税の軽減および金融、助成の内容、

山下委員(社会)から、建て替え住宅の計画、融資等の諸制度、法規改正に対する見解、民間宅地造成に対する金融、助成の考え方、農漁村、産炭地における老朽住宅解消方策、物価と所得の上昇率の関連、2期計画の建設実績ならびに現在および計画時の住宅不足数の資料、

亀井委員(社会)から、所要資金の財政投融资と民間資金別の資料、新全総計画との関連、地域別住宅建設計画の必要性、現在の不足住宅数、寝食分離の可能性、地域間世帯移動の積算根拠、住宅費の所得に占める割合、宅地供給の事業主体別資金区分および面積について質疑、意見および要求があり、建築部長から答弁、議事進行の都合により午後1時28分休憩、午後2時48分再開、土木部長から、提出資料について説明

の後、

亀井委員(社会)から、空港の実績が悪い理由、新幹線および航空機利用推計の算式、鉄道の高架化、立体交差化、共同溝など目的別の事業費の資料、都市近郊緑化と私有地の関連、水源開発事業の内訳、除雪率と昇格分との関連、道路昇格を考える必要性、産業開発道路の内容と妥当性、有料道路の所要資金内訳、

岡田(義)委員(社会)から、下水道整備の事業費算定内容および国の長期計画との関連、公共下水道の処理方法および水洗化人口との関連、札幌市の人口推計、道央以外の環境衛生施設との関連、2期計画と3期計画の計画方式と内容の相違、市街化進行区域の判断、縦貫道路の考え方、高速化と自然との関連、ロードヒーティングの考え方、

野中委員(社会)から、終末処理場の計画内容、都市、公共および特別都市下水道の内容、地域間格差に対する基本的考え方、国道、道道の現在の舗装率と対全国比、44年度末道路整備状況と全国対比の資料等について質疑、意見および要求があり、土木部長、計画第五課長、都市計画課長、土木部次長、道路課長および港湾課長から答弁があつて、協議会を終了。

③ 午後5時1分委員会を再開し、直ちに散会。

○11月7日 午前11時13分、第4委員会室において開議、
午後1時35分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

① 第3期北海道総合開発計画案の審議を協議会方式により行なうため、午前11時14分休憩。

② 岡田(義)委員(社会)から、河川改修事業の内容、臨海港湾の整備と地方港湾との格差、工業開発拠点港湾の整備と漁業権との関連、空港整備の方策と利用率に対する考え方および鉄道高速化との関連、千歳空港の位置づけ、生活圏構想に工業港拡大、後背地の整備を考える必要性、河川整備と土地利用の関連、国際空港と道路との関連、観光港湾の考え方および新規流通港湾との関連、石狩新港について第三次生活圏を考慮する必要性、

高橋(源)委員(自民)から、新規流通港湾と石狩湾新港との関連および内容と性格、位置の適否および小樽港との関連、

倉増委員(自民)から、石狩湾新港に伴う貯木場の関連、小樽港の特徴ある整備の必要性、

伊藤(弘)委員(自民)から、将来の国際空港に対する用地買収の必要性、

西村委員(自民)から、小樽港と新港の関連、札幌間連絡新道の必要性、都市河川の暗きよ化、

野中委員(社会)から、函館港整備の具体策、一般空

港と国際空港の分離および千歳空港の軍民分離の必要性、函館空港の滑走路延長計画、矢別ダムに対する方策、災害の分析不足、災害対策に関する2期計画との関連、

亀井委員(社会)から、航空貨物の計画達成の見通し、国際空港と軍民共用の関連、空港別および港湾別資金計画の資料、新港に対する資金負担区分、資金計画の適確性、港湾機能施設等の基礎内容、北方圏の範囲、河川改修、砂防、地すべり、海岸等災害防止事業の資金計画に占める割合および事業別の資料、石油の道内精製量

等について質疑、意見および要求があり、土木部長、港湾課長、計画第五課長、土木部次長および河川課長から答弁があつて、協議会を終了。

③ 午後1時34分委員会を再開、委員長から、第3期計画案中本委員会所管部分に対する意見の取りまとめについて、委員長に一任方をはかり、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○9月29日 午後2時45分、第3委員会室において開議、
午後3時40分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

① 委員長から、昭和45年度農地開拓関係国費予算編成に関する中央折衝の経過について、岡田(千)委員(自民)から、道内における土地改良および開拓事業調査の経過についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承。

② 農地開拓部長から、昭和45年度国費予算各省庁要求概要について説明の後、

影山委員(社会)から、要望額と要求額との格差および44年度要求比、土地改良関係の水田、畑別の計数、大規模農道整備およびは場整備の夏期施行に対する経過、

津川委員(公正ク)から、二次改良の場合の補助率、

天谷委員(自民)から、大規模農道整備の見通し

等について質疑および意見があり、農地開拓部長から答弁。

③ 農地開拓部長から、白老開拓に関するその後の経過について説明の後、

影山委員(社会)から、検査書の通知期日、欠損金の内容と新旧役員の引き継ぎおよび指導方、開拓財産としての解釈

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○10月20日 午後2時20分、第3委員会室において開議、
午後2時23分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることおよび農地開拓事業推進に関する件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午後2時10分、第3委員会室において開議、
午後2時40分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

① 農地開拓部長から、開拓営農振興農家の営農概要について説明の後、

影山委員(社会)から、30戸以下を含めた成果を検討する必要性、年度別の整理および目標年次まで継続調査する考え、

津川委員(公正ク)から、粗収入中、負債、営農資金、生活費の内容、開拓農家の離農の見通し、酪農経営に対する施策、振興計画の実績に対する評価について質疑および意見があり、農地開拓部長および開拓振興課長から答弁。

② 45年度国費予算編成に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

③ 岡田(千)委員(自民)から、本日の委員長会議の結果、第3期北海道総合開発計画案にかかる各委員会所管部分に対する意見について、11月10日まで提出依頼があつた旨を報告、委員長から、本件に対する意見の取りまとめに関し、11月5日から3日間程度委員会を開催し取り運ぶことについては、異議なくそのことに決定。

○11月5日 午後1時20分、第3委員会室において開議、
午後2時3分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

① 遠藤委員(社会)から、昭和45年度農地開拓関係国費予算に関する中央折衝の経過について報告の後、

奥野(善)委員(自民)から、ほ場整備事業の夏季施行に関し、1割減反措置に対する基本方針の明確化、

影山委員(社会)から、夏季施行の休耕補償の見直しおよび農務部との意見調整の必要性

等について質疑および意見ならびに要望があり、農地開拓部長から答弁、委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。

② 農地開拓部長から、第3期北海道総合開発計画案中農地開拓部所管部門について説明を聴取の後、

委員長から、本計画案に対する審議は明6日から行なうことについては、異議なくそのことに決定。

③ 影山委員(社会)から、土地改良長期計画の実施状況ほか4件の資料の提出方、

委員長から、土地所有区分別農地造成可能面積の資料の提出方について要求があつた。

○11月6日 午後1時55分、第3委員会室において開議、
午後4時30分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

総務課長から、第3期北海道総合開発計画案中農地開拓部所管部分に関する提出資料について説明を聴取の後、議事進行の都合により午後2時55分休憩、午後3時5分再開、

奥野(善)委員(自民)から、開田計画に対する閣議決定の可能性、経営規模拡大を図るため離農者の耕地の確保および長期低利な土地取得資金の必要性、

津川委員(公正ク)から、3期計画と稲作減反問題の関連ならびに道、開発庁および農業団体の十分な意見の調整、休耕補償に関し、機械購入分に対する償還延納措置または新制度資金導入の必要性、道産米の品質改善のための試験研究機関の充実、地帯別酪農、畑作、稲作の1戸平均面積と所得目標の算出根拠、現行資金制度の改善の必要性、

影山委員(社会)から、水田面積に対する知事と農地開拓部長との意見の相違、開田計画に対する国の補償、米の反当たり収量、休耕補償に対する積極的取り組み方および農民の所得保障の考え方、農業就業者減少率に対する国の長期展望と3期計画との相違、農業就業者1人当たり生産所得目標と就業人口の減少との関係およびその適否、農民に意欲をもたせるような施設の実施、専業・兼業別人口の減少の見通し、農地造成の計画達成の見通し、

天谷委員(自民)から、農業基盤整備の民間資金の充当の可能性、農家負担減少のための融資制度の改善に対する考え方、草地改良等のため試験研究機関の充実方、

委員長から、ほ場整備事業の夏季施行実施可能面積、農家戸数の減少および農用地の拡大による地域格差のおそれおよびその是正の配慮方

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、総務課長および土地改良第二課長から答弁。

○11月7日 午後1時45分、第3委員会室において開議、

午後3時30分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

- ① 影山委員(社会)から、第3期北海道総合開発計画案における高生産性大規模農業確立理念の具体的内容、畑作、酪農および稲作についての具体的な経営形態の明示、道央および道南の酪農推進方法、協同化および協業化の十分な検討方、融資制度の具体的改善の内容、土地基盤整備の充実、一般道路と農道との調整、農道を大型化した場合の土木部と農地開拓部の調整、農道の舗装、開拓道路事業費、開拓土地改良事業に伴う各種施設の総点検、開拓農家の経営状況等の把握および十分な対策方、所要資金計画の適否、3期計画の国費予算見込み額の適否、苫小牧東部工業団地予定地内の農地面積、専業・兼業別農家戸数および農地面積、水田農家の農地買収の対処方法、入植計画の内容、代替地に対する十分な配慮方、用地取得の早期実施、都市計画法における市街化区域およびこれに接続する地域に対する基盤整備事業、

森委員(自民)から、開拓道路の実態調査の有無および事業量の残量、

委員長から、畑地帯における国営畑地帯総合開発事業、国営明きよ事業等の受益者負担軽減のため財政措置の明示

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、総務課長、土地改良第一課長および耕地計画課長から答弁。

- ② 委員長から、本委員会の意見のとりまとめについて理事会に一任することについてははかり、異議なくそのことに決定。

水産委員会

○9月29日 午前10時46分、第6委員会室において開議、午前11時19分散会、委員長 大内 三治(自民)

一般議事

- ① 松浦委員(自民)から、小型サケ、マス漁船の安全操業のための船員設備改善に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、9月26、27日の低気圧による漁船海難発生および水産関係被害状況について説明を聴取の後、
武藤委員(社会)から、遺児対策に対する条例化について要望があつた。
- ③ 奥野(一)委員(社会)から、根崎漁協のウニ採取に対する水産部の指導方針について質疑、水産部長から答弁。

○10月20日 午後零時50分、第6委員会室において開議、午後零時55分散会、委員長 大内 三治(自民)

付託案件の審査

議案第29号(漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、

奥野(一)委員(社会)から、地元負担徴収に反対の意見があつて直ちに挙手採決に入り、挙手多数(社会、共産反対)にて原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、本委員会の理事を中松委員(自民)から松浦委員(自民)に変更することについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることおよび沿岸漁家振興対策の件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午後1時40分、第6委員会室において開議、午後1時44分散会、委員長 大内 三治(自民)

一般議事

- ① 委員長から、中国、山陰地方の水産事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、なお日程、派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ② 杉本(省)委員(社会)から、第3期北海道総合開発計画案中水産部所管部分の審議日程について報告、ついで委員長から、本件については、11月4日、5日の両日委員会を開催し、意見を取りまとめることについてははかり、異議なくそのことに決定。

○11月4日 午後2時14分、第6委員会室において開議、午後2時58分散会、委員長 大内 三治(自民)

一般議事

水産部長から、第3期北海道総合開発計画案中水産部所管部分に関する説明を聴取の後、
奥野(一)委員(社会)から、資料の提出について意見があり、委員長から応答。

○11月5日 午前11時34分、第6委員会室において開議、午後4時46分散会、委員長 大内 三治(自民)

一般議事

- ① 第3期北海道総合開発計画案中水産部所管部分に対

する質疑に入り、

奥野(一)委員(社会)から、漁業研修施設の整備、試験研究および普及体制の強化、安全操業問題の解決に対する考え方、第3期計画策定の基本的姿勢、国の指導、統制の関連において北海道水産業の保護の有無、漁業生産と漁民所得の向上の関連および水産業の保護措置の明確化、漁業者減少傾向に関し、1種兼業者の専業化および2種兼業の規制ならびに1種兼業との関連、サケ・マス増殖のための保護河川の指定の必要性、未利用資源、資源培養、海外漁場進出の内容、水質保全対策について工場、農業の関係機関との連携による万全の配慮方、漁業基地整備の一環としての大型船舶配置計画の事業主体の性格および近海魚族等に関する継続調査の必要性、海洋動物資源開発との関係、水族資源保護優先の可能性、漁業免許、許可制度の漁業の進展に対応した運用に対する具体的な意味、資本漁業に対する対策の必要性、加工技術の向上のための技術交流とパテントとの関係、技術交流の実現の可能性、大手水産加工業者に対する機械貸与の所管部および水産部独自の加工振興資金がない理由、貿易自由化の中で、にしん、いか等の輸入阻止の可能性、価格、国民の嗜好、食糧供給基地等の観点から従来の考え方に対する再検討、加工生産量の目標設定の根拠、生産目標の基礎となる加工業の規模および数、中小加工業者の育成策としての販売、仕入、流通機構、需要開拓調査等の必要性および新全総計画との関連、北海道の加工処理能力の見込み

について質疑および意見ならびに要望があり、水産部長、漁業調整課長および水産経済課長から答弁、議事進行の都合により、午後1時55分休憩、午後2時55分再開、水産部長および水産経済課長から、休憩前の奥野(一)委員(社会)の質疑に対し答弁の後、引き続き、

奥野(一)委員(社会)から、加工生産量、処理能力、所得の明確化、漁業研修施設の設置場所と内容、試験研究センターと水産試験場との関係、試験研究センターで水産加工品の製品検査を実施することの考え方、漁船大型化に関連し安全性に対する考慮および漁業権の関係、研修施設の不足、漁民と密着した研究体制の強化拡充、研修施設における漁業従事者に対する教育の必要性、漁家団地の規模、宅地確保の状況、施設設置の見込み、安全操業確保の具体策と取り組み方、

阿部(恵)委員(自民)から、海洋開発の事業推進の担当所管部、第3期計画における栽培漁業の確立、水産土木事業の推進の重要性、水産試験場の一貫した指導方針の確立および今後のあり方、

武藤委員(社会)から、海難事故防止に対する考え方、漁業団体の整理統合に対する所見、操業の安全確保のための国、道による装備改善資金の必要性、

木南委員(共産)から、漁業生産量の増加と漁業者人口の減少との関連、漁場、魚族資源保護のための強力な規制措置、北方領土問題、安全操業問題、日米加漁業条約等国際漁業問題等の解決の促進、価格、流通政策の位置づけの明確化、漁業労働者の労働条件の改善向上、海難防止対策を水産部でとりあげることの必要性および漁業災害補償制度の確立等について質疑および意見ならびに要望があり、水産部長、漁業調整課長、水産経済課長、振興計画課長および漁政課長から答弁。

② 委員長から、第3期北海道総合開発計画案中水産部所管部分に関する意見のとりまとめについて理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○10月20日 午後1時55分、第10委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

① 議案第23号(北海道教育研究所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、湯田委員(社会)から、教育研究会との関連について質疑があり、教育長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第28号(林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、林務部長から説明の後、湯田委員(社会)から、地元負担軽減に関する付帯意見を付す必要性

について意見があり、高橋(辰)委員(自民)から意見の交換があり、本件協議のため午後2時5分休憩、午後2時15分再開、本件については、一般林道を含め地方負担の軽減をはかるよう一致した意見があつた旨を委員長報告に挿入することとし、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 林道事業整備促進に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定、案文については、理事会に一任することとした。

② 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることおよび学校教育ならびに学校施設設備の整備促進の件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午後2時22分、第10委員会室において開議、
午後3時3分散会、委員長 高田 治郎(社
会)

一般議事

① 林務部長から、製材業設備整備促進事業にかかる国の実施要領および補助金交付要綱ならびに今後の方策について説明の後、

青木委員(社会)から、工業組合の負担軽減の必要性、転廃後の労働者の安定策について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁。

② 委員長から、本日の委員長会議の結果、第3期北海道総合開発計画案にかかる各委員会所管部分に対する意見について、11月10日まで提出依頼があつた旨を報告、本件意見の取りまとめに関し、11月4日委員会を開催して説明聴取、資料提出およびその後の日程協議をすることをはかり、

湯田委員(社会)から、資料提出の範囲について質疑および意見があり、教育長から答弁、審議方法等協議のため午後2時40分休憩、午後3時再開、異議なく11月4日開催することに決定。

③ 林務関係国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、正副委員長に一任することとした。

○11月4日 午後1時50分、第10委員会室において開議、
午後3時40分散会、委員長 高田 治郎(社
会)

一般議事

① 委員長から、林道網拡充整備にかかる民有林林道事業量の拡大および国庫補助率の引き上げ等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 教育長、管理部長、学事課長および林務部長から、第3期北海道総合開発計画案中文教林務関係部分について説明の後、本件の取り扱いに関し協議のため午後3時10分休憩、午後3時15分再開し、質疑に入り、

青木委員(社会)から、2期計画における資金投入状況および事業進捗よく状況ならびに各部門における現状と問題点および3期計画による処理方策の資料、年次計画と目標達成の目途、民間事業依存の内容、全体資金計画における重複の有無、

新川委員(社会)から、道東におけるパイロット造林の内容、林道事業の種別、実施主体別の内容、内陸型、臨海型林産工業の振興の地域別内容および港湾部門、工業部門との関連、資金計画の再掲分の内容、林業労働者の雇用促進に対する施策、海岸緑化推進事業の進め方、公立幼稚園配置の考え方、義務教育整備基準を70%とした理由および100%としたときの資金量、教

育専門放送施設、総合文化会館および地方青少年科学館の内容、

湯田委員(社会)から、計画達成の目途、3期計画の目標、

東委員(自民)から、研究学園都市に関する新全国総合開発計画地域計画と3期計画の調査費との関連等について質疑、意見および要求があり、教育長、林務部長および計画第六課長から答弁。

③ 委員長から、3期計画にかかる審議方法について、5日林務関係、6日文教関係の審議とする旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○11月5日 午後1時47分、第10委員会室において開議、
午後4時5分散会、委員長 高田 治郎(社
会)

一般議事

① 委員長から、昨4日の委員会において要求のあつた「2期計画の主要事業の進捗よく状況」ほか5件の資料の提出があつた旨を報告。

② 林務部長から、提出資料に関する説明および昨日の委員会における答弁保留事項について答弁の後、

青木委員(社会)から、2期計画の進捗よく率に対する考え方、財政投融资計画の年次別計画の必要性、内陸部における外材の採算性、零細業者に対する具体的対策、外材輸入計画と港湾整備計画との関連、国内生産の停滞に対する対策、3期計画における生産計画の考え方、通年雇用に対する具体策、機械化と近代経営への移行に対する積極的方策、資金計画に市町村費を計上することの適否、外材価格に対する考え方、今後10年間の政治、経済の変化に対する展望、カラマツ材生産の伸びを高く見込んだ理由、国有林の長期計画との関連、立木伐採量と素材生産量および主要指標との関連

について質疑および意見があり、ついで、

湯田委員(社会)から、質問だけを先に行なわれたい旨の議事進行発言があり、委員長からこれをはかつて異議なくそのことに決定、ついで、

湯田委員(社会)から、保安林解除に対する所見、計画作成の主体、道有林の地位拡大の考え、パルプ原料としての改良ポプラに対する考え方、パルプ原料資源と会社新設との関連、

新川委員(社会)から、2期計画の推移についての評価の妥当性、木材コンビナートと港湾整備との関連と地域区分、過疎地域における木材工業の進展方策と港湾地域利用計画、林業労働力に触れる必要性、海岸緑化を48年以前から着手する必要性、7地域別計画内容、財政投融资と民間資金の内訳と計画達成の見通し等について質疑および意見あり、議事進行の都合に

より午後3時25分休憩、午後4時再開、委員長から、明6日は文教関係の審議の後、林務関係を審議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、ついで、湯田委員(社会)から、教育関係の一般質疑に関し意見があり、高橋(辰)委員(自民)から意見の交換があつた。

○11月6日 午前11時10分、第10委員会室において開議、午後5時25分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「2期計画の進捗よく状況」ほか5件の資料の提出があつた旨を報告。

② 教育長および学事課長から、提出資料に関する説明およびさきの委員会における答弁保留事項に対する答弁の後、

青木委員(社会)から、2期計画の実績と総合開発計画のあゆみとのくい違い、年次計画を提示する必要性と提示できない理由、教育の地域格差是正に対する考え方、学校統合の基本的考え方、理科教育施設等の民間資金、市町村財政の依存と地財法との関連、幼稚園設置の年次計画および助成措置の必要性ならびに道立設置の考え、公民館、図書館等の有資格者配置の必要性と兼務者解消策、校舎不燃化の具体策、高校の道立移管計画、3期計画による体育施設と全国水準との格差、学校給食の完全実施策、10年後の社会情勢の推移に対する認識と3期計画との関連および六・三制、高校全入等に対する考え方、10年後の公私立高校の割合、私立高校に対する助成と憲法上の考え方、

湯田委員(社会)から、道立高校不燃化計画の内容と残存校舎に対する考え方および小中学校分と市町村財政との関連、3期計画における国費確保の見直し、芸術、文化会館の年次計画と地域配分の考え方、

原委員(社会)から、3期計画における教育の位置づけ、学科転換、類型別編制等の目的および55年の進学率の目標、教育放送施設の整備と思想統制のおそれ、

新川委員(社会)から、北方民族資料館と北方圏交流の考え方との関連、北方圏諸国の記載順序の適否等について質疑および意見があり、議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後2時15分再開、ついで、教育長、学事課長および計画第六課長から休憩前の質疑に対する答弁の後、

青木委員(社会)から、3期計画の年次計画の必要性、義務教育費の国庫負担計画の適否と自治法、地財法との関連、公私立高校の割合の適否、55年における児童生徒数および年次別高校進学率の資料、私学助成に対する検討方、

湯田委員(社会)から、校舎不燃化の年次計画の有無、

へき地教員住宅の年次計画の策定期間および資料、

原委員(社会)から、3期計画における施設投資計画と教育理念との関連、高校多様化方向の適否、

新川委員(社会)から、北方圏諸国の記載方法について質疑、意見、要求および要望があり、教育長から答弁。

③ 湯田委員(社会)から、11.13ストに対する教育長談話の事実と内容および処分を重くする理由、教育新報における管理部長の見解、最高裁判決に対する考え方と今後の行政処分に対する考え方を変更する必要性、高校生の政治活動に対する教育的配慮の必要性、

新川委員(社会)から、労働者賃金決定の根拠法と手続、人事院および道人事委員会勧告の完全実施に対する努力、行政処分と地財法との関連、

林委員(純正無)から、11.13ストに対する対処方策、夕張市の沖繩教育に対する考え方と実態調査、

高橋(辰)委員(自民)から、11.13ストに関連し、現在までの組合交渉

等について質疑、意見および要望があり、教育長および管理部長から答弁、新川委員(社会)および原委員(社会)から、林委員(純正無)の発言に関し意見の交換があつた。

本日聴取した陳情

丸瀬布町立高等学校存置について

丸瀬布町総務部長

○11月7日 午前11時50分、第10委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

① 委員長から、昨日の委員会において要求のあつた「児童、生徒数の推移」等の資料の提出があつた旨を報告の後、

青木委員(社会)から、高校再編制に対する将来の推計の必要性、教育基本法第1条および第3条ならびに学校教育法第75条に対する見解、高校3原則に対する考え方と高校再編制との関連、43年まで実施した間口減と財政に対する影響、広域人事の現状に対する見解、間口減に対する考え方の変更の有無と10年後の進学率の適否、高校に特殊学級設置に対する見解、「地元の意見」の意味と反対しているときの措置、45年度高校間口減計画案の数とその資料、地元の意見聴取の具体的な進め方とその適否、現時点でまとまつたものと決定の時期、

高橋(辰)委員(自民)から、急増間口減の考えから過密、過疎対策として考える必要性、正しい再編制計画の樹立、父兄負担軽減に対する考え方、

原委員(社会)から、間口減を行なう意味、人間能力

の開発の観点および私学との協調、

湯田委員(社会)から、私学経営および学級定数に対する考え方

等について質疑、意見、要求 および要望があり、教育長、財務課長および学事課長から答弁、高橋(辰)委員(自民)および大沢委員(自民)から、間口減に対する資料提出に関し意見の交換、委員長から応答があつて、第3期北海道総合開発計画案中文教関係に関する審議を終了、午後1時40分休憩、午後3時再開。

- ② 林務部長から、5日の委員会における答弁保留事項に対する答弁の後、

青木委員(社会)から、意見を反映する意思、

新川委員(社会)から、2期計画の未達成事業の項目別措置方策を明示する必要性、林業労働者対策を別項目として取り扱う必要性、臨海木材工業と港湾等他部門との調整の必要性、3期計画における年次別、地域別計画を明示する必要性、林道開設事業の市町村費と民間投融資の配分検討の必要性、

高橋(辰)委員(自民)から、冷害備林造成に対する配慮の必要性

について意見があり、第3期総合開発計画案中林務関係に関する審議を終了、ついで、3期計画にかかる意見の取りまとめを理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- 11月14日 午前11時15分、第10委員会室において開議、午後2時15分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

- ① 教育長から、昭和45年度高等学校適正配置計画について説明の後、

青木委員(社会)から、適正配置計画の基本的考え方と進学率に対する影響、私立高校との関連、地域水準の資料、学校一覧と資料の収容率の不符合、地元の意見の主体性と方法の適否、再検討する意思、多数の陳情に対する受け止め方、収容率推計基礎資料、

湯田委員(社会)から、学校、PTA、市町村3者の意見合致の原則に変更の有無、強行する考えの有無と変更する余地、

原委員(社会)から、学級増の有無、都市部の公私立のバランス、私立高校の定員減の資料、多様化に対する学科転換の安易性

について質疑および意見があり、教育長および学事課長から答弁、委員長から応答があつて、本件の取り扱いについて協議のため午後零時55分休憩、午後2時5分再開、委員長から休憩中協議の結果について報告の後、

青木委員(社会)から、再編制計画に対する下部意見の考慮方、

山元委員(自民)から、11.13ストの参加状況と高校生の参加状況およびその措置についての資料、

原委員(社会)から、中学生の危険遊戯に対する調査、

湯田委員(社会)から、高校生の政治活動に対する全道高校長会議の内容についての資料

について質疑、意見、要求および要望があり、学校教育課長から答弁。

本日聴取した陳情

高等学校間口減について

赤平市長

- 11月29日 午後零時40分、第4委員会室において開議、午後5時40分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

- ① 委員長から、第3期北海道総合開発計画案にかかる意見について総合開発調査特別委員長に提出した旨を報告。

- ② 財務課長および学事課長から、45年度公私立高等学校生徒収容計画に関する資料について説明の後、

青木委員(社会)から、さきの委員会以後も陳情の絶えないことに対する所見、道立高校に対する市町村財政からの援助と地財法違反との関連、提出資料の収容率に満たない市町村数、陳情のある市町村の収容率の推移

について質疑および意見があり、教育長から答弁、湯田委員(社会)から、間口減に対する再検討の意思等休憩して論議されたい旨発言があり、午後1時15分休憩、午後3時5分再開、ついで、

原委員(社会)から、公私立の具体的な連絡調整方法、私学関係に陳情のない理由、私学の学級定員減の内容の適否と年次計画による必要性および入学手数料との関連、公私立の割合に対する地域的不均衡、漸減対策協議会との連携内容、

青木委員(社会)から、教育の機会均等と目標収容率に満たないものとの関連、大学区制と収容率に対する見解および通学費の父兄負担増、非行化との関連、進路指導に対する考え方、学級定員の基本的なあり方等について質疑、意見および要望があり、教育長、学事課長、財務課長および管理部長から答弁、ついで、青木委員(社会)から、今回の高校適正配置計画の再検討の方の委員会の意思決定をされたい旨の動議を提出、湯田委員(社会)から、賛成の意見があつて、動議成立、本動議の取り扱いについて協議のため午後4時25分休憩、午後4時55分再開、ついで、

高橋(辰)委員(自民)から、計画を撤回する考えの有無

について質疑、教育長から答弁の後、本動議を問題と

し、挙手採決の結果、挙手少数（反対自民）にてこれを否決。

- ③ 高橋(辰)委員(自民)から、日大白老高校に関し、教頭の私学審議会委員としての審議会出席および旅費支給状況、

湯田委員(社会)から、余剰米対策に関し、学校給食に活用する考え、高校生の政治活動に関し、十分論議する必要性、

山元委員(自民)から、高校生の政治活動に関し、最近の事例、学校と生徒の対話、父兄の協力の必要性について質疑、意見および要望があり、学事課長、教育長および学校教育課長から答弁。

本日聴取した陳情

高等学校間口存置について

遠軽高等学校PTA代表

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○10月20日 午後3時48分、第8委員会室において開議、
午後3時55分散会、委員長 天谷 平信(自民)

- ① 委員長から、山下委員(社会)の委員辞任に伴い、亀井議員(社会)が補欠選任された旨を報告、ついで、委員席の変更について、現在着席のとおりとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「昭和45年度開発予算」に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ③ 請願、陳情の審査について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

(注) 第3期北海道総合開発計画案に対する審議経過については特集号に掲載の予定です。

石炭対策特別委員会

○10月11日 午後1時30分、第10委員会室において開議、
午後1時50分散会、委員長 大久保 和男(自民)

- ① 委員長から、渡部(五)委員(自民)の議員辞職許可に伴い東議員(自民)が補欠選任された旨を報告、ついで、委員席の一部変更についてはかり、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 商工部長から、第3回定例会提出石炭関係予算の内容について説明。
- ③ 商工部長および労働部次長から、北星炭鉱閉山問題について説明の後、
湯田委員(社会)から、金融に対する検討方、食肉センター等の設置および助成等の考え方、
小川委員(自民)から、本件の取り扱いを理事会に一任方
について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、委員長から、中央折衝を含め、本件の取り扱いを理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午後零時56分、第8委員会室において開議、
午後零時57分散会、委員長 大久保 和男

(自民)

- ① 委員長から、道内産炭地の実情調査については、異議なくそのことに決定、なお、派遣委員および派遣時期については、委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、残余の請願、陳情について閉会中継続審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

○11月5日 午後零時1分、第8委員会室において開議、
午後零時23分 散会、委員長 大久保 和男
(自民)

- ① 委員長から、第3期総合開発計画案のうち石炭問題に関する部分について商工労働委員会において審議することの取り扱いについては、異議なくそのことに決定。

- ② 労働部長から、北星炭鉱閉山に伴う離職者対策について説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、沼田の養豚場計画の内容、身障者、未亡人等の対策として道および市町村の出資による会社設立に対する考え方ならびに積極的な取り組み方、5万頭程度収容することを日途に具体的計画策定およびコンサルタントの依頼等の積極的姿勢、

川口委員(自民)から、北星炭鉱の下請会社の鉱区の差し押えの経緯および負債の支払い状況、商工業者の労務者に対する掛売り金額、返済方法および前渡金の支給状況、

村本(政)委員(社会)から、北星炭鉱離職者の就職状況等について質疑および意見ならびに要望があり、商工部長ならびに労働部長から答弁。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○10月20日 午後1時12分、第10委員会室において開議、
午後1時35分 散会、委員長 森 春一(自民)

- ① 委員長から、塚本委員(社会)の委員辞任に伴い山下議員(社会)が補欠選任された旨を報告の後、議席を現在着席のとおりとすることならびに村本(三)委員(社会)を理事に選任することについては、異議なくそのことに決定。

- ② 池島委員(社会)から、札幌オリンピック冬季大会準備促進のための中央折衝の経過について報告の後、

福島委員(自民)から、苫小牧、千歳間の高速道路計画、

池島委員(社会)から、札幌バイパス道路計画に対する一部路線区域についての住民の反対に関連し、大会時における本路線の利用度、

笠島委員(社会)から、土地取得価格の慎重な検討方ならびに丘珠空港の整備、

井口委員(社会)から、千歳空港を国際空港とすることにかかなりの困難性があることに鑑み、大会時に国際線の乗り入れが可能となるような方途の検討方等について質疑および意見ならびに要望があり、総務部長、冬季オリンピック対策室長から答弁。

- ③ 委員長から、請願第64号札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件について閉会中継続審査とすることについては、異議なくそのことに決定。

北方領土対策特別委員会

○10月6日 午後5時40分、第8委員会室において開議、
午後5時50分 散会、委員長 朝日 昇(自民)

- ① 委員長から、渡部(五)委員(自民)の議員辞任に伴い二瓶委員(自民)が補欠選任された旨を報告、ついで、委員席の変更について現在着席のとおりとすることをは、異議なくそのことに決定。

- ② 野中委員(社会)から、さきに実施した北方領土問題に関する道内調査の概要について報告。

- ③ 10月10日名古屋市において開催の北方領土展に対し委員を派遣することをは、異議なくそのことに決定、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月4日 午前11時3分、第8委員会室において開議、
午前11時18分 散会、委員長 朝日 昇(自民)

- ① 委員長から、阿部(文)委員(自民)の辞任許可および五十嵐議員の補欠選任について報告、ついで、議席の一部変更については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

- ② 委員長から、名古屋市において開催された北方領土展の調査概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ③ 総務部長から、北方領土問題対策協会の設立経過について説明。

- ④ 北方領土問題の推進に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

予算特別委員会

○10月11日 午後4時35分、第1委員会室において開議、

午後4時59分散会、委員長 桶谷 利男(自民)

正副委員長の互選

- ① 新谷臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、各派代表者による協議のため午後4時36分休憩、午後4時43分再開、川合委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、桶谷委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、三上委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、大方委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の審査日程等協議のため午後4時48分休憩、午後4時55分再開、休憩中協議の結果、審議方法は2分科会を設置して行なうこと、分科会は、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画部、民生部、衛生部、教育委員会、公安委員会、人事委員会および企業局、第2分科会は委員15人、所管は商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、水産部および林務部とし、各分科会における総括への保留質疑については、本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 分科委員の選任は委員長指名によることについてははかり、異議なくそのことに決定、委員長からつぎの委員を指名選任した。

第1分科会委員

大方 春一(社会)	影山 豊(社会)
奥野 一雄(社会)	村本 三郎(社会)
阿部 恵三男(自民)	三上 勇(自民)
宇野 真平(自民)	佐藤 幹夫(自民)
田刈子 政太郎(公正ク)	高橋 賢一(自民)
田中正 苗(自民)	湯田 倉治(社会)
西尾 六七(自民)	村本 政信(社会)
西村 慎一(自民)	

第2分科会委員

東 典俊(自民)	青木 力(社会)
作田 政次(自民)	畑野 スミ(自民)
高橋 正四郎(自民)	五十嵐 長寿(自民)
川合 正男(社会)	岡田 千代蔵(自民)
小堀 秀次(社会)	倉増 新八郎(自民)
杉本省 吾(社会)	新谷 市造(自民)
高橋 敏(公明)	高橋 源次郎(自民)
野中 富雄(社会)	

- ⑤ 各分科会には委員長のほか副委員長をおくこと、委員の辞任および補充選任ならびに所属変更は本委員長の指名により行なうこと、日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、本委員会の運営については正

副委員長および分科正副委員長をもつて構成する理事会において協議して行なうこと、議席について現在着席のとおりとすること等についてははかり、異議なくそのことに決定。

第1分科会

- 10月11日 午後5時3分、第1委員会室において開議、午後5時16分散会、第1分科委員長 影山 豊(社会)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推せんの方法により、分科委員長には影山委員(社会)、分科副委員長には三上委員(自民)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する日程等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名計2名の理事を選び、その協議によつて行なうこと、公正クは議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、西尾委員(自民)および村本(三)委員(社会)をそれぞれ選出。

- 10月13日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後5時40分散会、第1分科委員長 影山 豊(社会)

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、(1)非行青少年に関し、青少年犯罪の凶悪化に対する防止策、非行遊戯および暴力団転落の防止対策、有害広告物に対する取り締まり、幼児誘かいに対する防止策、(2)深夜営業に関し、その実態と悪質経営者の取り締まり方針、暴力団資金源との関連、(3)暴力団取り締まりに関し、再編成の動きと防止体制の強化等について、

湯田委員(社会)から、(1)韓国輸入空気銃の許可に関し、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく所持、販売等の許可方針と不当使用防止策、中央鳥獣審議会答申に対する見解、(2)公安捜査隊に関し、設置規程の有無と捜査活動方針、表現、思想の自由を侵す危険性等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、防犯部長および刑事部長から答弁、議事進行の都合により午後零時33分休憩、午後2時7分再開、道警本部長から、休憩前の湯田委員(社会)の規程の性格と活動方針に関する質疑に対し補足答弁の後、引き続き

湯田委員(社会)から、道路交通法違反によるデモ規制に関し、逮捕権限に対する法律解釈および法の適正執行について

質疑、意見および要望があり、道警本部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時39分休憩、午後2時49分再開。

② 分科委員長から、木南議員(共産)の本分科会の出席および衛生部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

笠島委員(社会)から、愛全病院の開設許可に関し、許可申請の内容、許可の理由と実態調査の有無、管理の責任と施設等に対する改善指導方針および緊急な行政指導の必要性について、

村本(三)委員(社会)から、(1)飲食店の許可に関し、許可時の関係機関との連絡強化、露天商の取り締まりと指導体制の強化、指定商店区外における営業の取り締まり、(2)深夜営業に関し、許可条件と指導方針等について、

大方委員(社会)から、(1)衛生部予算に関し、保健所職員設置費補助基準の単価は正および医師の定員確保、(2)蓄積有害対策に関し、残留農薬物に対する対策、(3)と畜検査に関し、手数料を一般財源で措置している理由、手数料減額措置に対する見解等について、

木南議員(共産)から、道立江差病院の性格、運営に関し、地域センター病院の設置構想、設置の波及効果および関係機関との連絡体制の強化、江差病院の運営指導方針について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前11時15分、第1委員会室において開議、午後5時27分散会、第1分科委員長 影山 豊(社会)

① 分科委員長から、高橋(鉦)委員(公明)の本分科会の出席および企画部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、第3期総合開発計画に関連し、計画の推進方策と冬季開発に対する考え方、広域生産生活圏等各省庁の圏域構想の内容と調整の必要性および道の受け止め方、3期計画との調整方策、北方地域問題研究機関の設置の考え方について、

青木委員(社会)から、北海道熱供給公社に関し、地域暖房計画の変更と増出資の理由等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後2時26分再開、引き続き、

青木委員(社会)から、第3期総合開発計画に関し、

資金計画と財政負担区分、新全国総合開発計画との関連、国庫負担率改訂に対する考え方について、

大方委員(社会)から、第3期総合開発計画に関し、過疎対策、地域格差のない開発計画、酪農適地の先行取得の構想、稲作転換に対する考え方について、

三上委員(自民)から、土地利用計画に関し、農用地の造成と土地利用計画の策定、国有林野の解放に対する考え方について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○10月15日 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後5時7分散会、第1分科委員長 影山 豊(社会)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

村本(三)委員(社会)から、(1)基地対策および基地公害対策に関し、基地周辺整備法による事業実施の概要と適用範囲、基地公害対策と道の取り組む姿勢、基地公害と一般公害の区分および公害防止条例案の適用方法、駐留軍弾薬庫跡処理、道内米軍基地における毒ガス保有の有無、基地行政の一元化と基地対策課新設の考え、(2)河川の水質汚濁に関し、水質調査の結果、水質基準設定河川の内容、天塩川の農薬による被害調査の結果、砂利採取による水質汚濁の具体的措置等について(関連して、杉本(省)委員(社会)から、公害監視、測定体制の強化について)、

高橋(鉦)委員(公明)から、石狩湾新港に関し、建設計画の経緯と現況、既設港の整備と新港の性格、2期計画の木村調整港から3期計画で商業港に変更した理由、着工の見通しと時期について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時44分休憩、午後2時1分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、学校給食に関し、実施主体と管理監督者の責任範囲、事故防止対策、給食事務の改善について

杉本(省)委員(社会)から、教育研究所の運営に関し、具体的研修計画、教員自主研修等使用の可否、地方における教育研究所との関連について、

水島委員(社会)から、高校教育課程改訂の答申に関し、高校女子教育に対する見解について、

改発委員(社会)から、高校教育に関し、高校制度および教育体系のあり方、高校の大学予備校化に対する見解、人間教育の欠如に対する見解と改善策について、

原委員(社会)から、教職員の待遇に関し、教職員給料格差は正の実態と今後の方針、住宅手当新設の考え方と借り上げ制度の充実および公宅建設計画、通勤手

当の改善策、人事院勧告完全実施に対する具体的姿勢について、

田苺子委員(公正ク)から、(1)農業高校土木科の拡充に関し、農業土木技術者の養成対策と農業高校土木科の間口拡充、(2)修学旅行に関し、実施基準の再検討および旅行計画に対する指導の適正化等について質疑、意見および要望があり、教育長および教職員課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前10時55分、第1委員会室において開議、
午後4時37分散会、第1分科委員長 影山
豊(社会)

① 民生部所管に対する質疑に入り、

奥野(一)委員(社会)から、遺児対策に関し、遺児実態調査の経過、遺児手当創設に対する基本的姿勢と早期実施について、

湯田委員(社会)から、日雇健保の擬制適用に関し、擬制適用通達に対する見解等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時23分休憩、午後1時50分再開、民生部長から休憩前の湯田委員(社会)の質疑に対し補足答弁の後、引き続き、

湯田委員(社会)から、擬制適用にかかる全日自労、全健総連の覚え書きの改善と適用措置について、

塚本委員(社会)から、(1)身障者対策に関し、身体障害者福祉対策、心身障害者扶養保険制度実現の見通し、実施に際しての対応策、(2)海外引き揚げ者特別交付金に関し、申請事務の効率化の具体策等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時54分休憩、午後3時4分再開。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、工業団地開発事業に関し、用地取得計画の経過、企業局の実施体制、用地売り渡し等の具体的計画、3期計画における土地先行取得計画の内訳について、

奥野(一)委員(社会)から、(1)工業用水道に関し、室蘭地区における増設計画、(2)有料道路に関し、支笏湖畔道路の建設目的、有料道路建設計画および国の有料道路建設構想に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○10月17日 午前11時49分、第1委員会室において開議、
午後4時52分散会、第1分科委員長 影山
豊(社会)

① 分科委員長から、田苺子委員(公正ク)および木南議

員(共産)の本分科会の出席および総務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

阿部(恵)委員(自民)から、消防力の強化に関し、消防力基準の是正策、消防、救急体制の整備対策および財政措置について、

新川委員(社会)から、釧路市における選挙に関し、知事の応援演説、道中小企業協同組合中央会の性格等と公職選挙法との関連および法解釈等について質疑、意見および要望があり、総務部長および選管事務局長から答弁、議事進行の都合により午後1時9分休憩、午後3時38分再開、総務部長から、休憩前の新川委員(社会)の質疑に対する答弁の後、引き続き新川委員(社会)から再質疑、意見および要望があり、総務部長および選管事務局長から答弁。

○10月18日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後5時43分散会、第1分科委員長 影山
豊(社会)

総務部所管に対する質疑を続行、

総務部長から、昨日の新川委員(社会)の質疑に対する補足答弁の後、

新川委員(社会)から、公職選挙法違反のおそれのある事例に対する措置について、

松浦委員(自民)から、貝殻島コンブ漁業民間協定に関し、漁業者負担の軽減措置、(2)旧漁業権補償に関し、北方領土海域における旧漁業権補償の考え方および機構の明確化等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午前11時41分休憩、午後3時43分再開、ついで、

奥野(一)委員(社会)から、(1)私学振興対策に関し、白老日大附属高校の管理運営上の問題点とこれに対する指導改善措置、私学に対する指導方針、(2)赤字バス路線に関し、休廃止に対する基本姿勢と対策、市町村負担の軽減および道費助成の意思、地方公共団体による肩代わり運行、会社の統廃合に対する考え方、バス路線対策協議会の設置等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○10月20日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後7時9分閉会、第1分科委員長 影山
豊(社会)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

奥野(一)委員(社会)から、北方領土問題に関し、返還運動の基本姿勢、地域推進委員会における復帰署名運動の趣旨に対する見解、日ソ共同宣言に対する見解

および日ソ平和条約の締結促進に対する考え方、北方領土返還の主張の範囲および4島一括返還の適否について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後1時42分再開、ついで、

青木委員(社会)から、(1)指名競争入札資格者指名停止基準に関し、実施期日と取り扱いに対する所見、道道改修工事の手直しと請負契約との関連および指名停止基準適用の考え、工事請負に対する財務規則の適正執行、(2)土地の先行取得に関し、先行取得計画に伴う財政措置と取得時期、土地開発基金設定との関連および土地利用協議会設置の考え、交付公債の償還計画、3期計画における資金計画、(3)河川管理に関し、執行体制の強化に伴う財政措置、河川敷地の不法使用者に対する処分についての考え方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後2時44分休憩、午後3時15分再開、総務部長から休憩前の青木委員(社会)の質疑に対する答弁の後、引き続き、青木委員(社会)から再質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後3時33分休憩、午後4時再開、引き続き、

青木委員(社会)から、道職員の給与改訂に関し、勧告の期日、完全実施に対する考え方、住宅手当の制度化について、

田苅子委員(公正ク)から、広域行政に関し、広域行政圏に対する基本構想、選定基準と設定の見通し、各省庁の各種広域構想の調整の必要性、本道の圏域に対する考え方、広域行政の機構、審議会の設置に対する考え方および財政措置について、

高橋(鉦)委員(公明)から、道有財産の運営に関し、中島スポーツセンターの利用の実態と名称変更の考え方および運営を民間に移行する考え、スポーツ専用センターの建設計画について、

木南議員(共産)から、職員研修に関し、職員研修のあり方と研修内容の適否について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 分科委員長から、付託案件の各部所管に対する審査終了のあいさつがあつた。

第2分科会

○10月11日 午後5時4分、第8委員会室において開議、

午後5時19分散会、第2分科委員長 五十嵐長寿(自民)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推せんの方法により、分科委員長には五十嵐委員(自民)、分科副委員長には川合委員(社会)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する日程等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名計2名の理事を選び、その協議により行なうことおよび公明は議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことについてはかり、異議なくそのことに決定、理事には、高橋(正)委員(自民)および小堀委員(社会)をそれぞれ選出。

○10月13日 午前10時49分、第8委員会室において開議、午後4時49分散会、第2分科委員長 五十嵐長寿(自民)

- ① 商工部所管に対する質疑に入り、
青木委員(社会)から、(1)工業団地開発事業に関し、着想の動機と計画実施のスケジュール、港湾建設計画と立地企業の見通しおよび住宅対策、計画推進の見通し、(2)物価対策に関し、不当表示商品の取り締まりの現況と今後の対策、消費者協会賛助金制度全廃に対する考え方等について、

小堀委員(社会)から、石炭企業の経営に関し、石炭企業のあり方および行政指導方針、北星炭鉱閉山に伴う道の措置および関連する下請、商工業者の救済対策ならびに離職者対策、債務の弁済責任等について(関連して、倉増委員(自民)から、鉱山関係水質汚濁防止策について)

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後2時31分再開、ついで、

川合委員(社会)から、(1)原子力発電に関し、発電所建設計画と送電連けい計画、3期計画における基地想定位置、本年の調査地点、(2)産炭地市町村特別対策貸付金に関し、運用方針と貸付条件の緩和、過年度閉山市町村、生産縮小に対し適用する考え等について

質疑、意見および要望があり、商工部長および工業課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時30分休憩、午後3時39分再開。

- ② 労働部所管に対する質疑に入り、
池島委員(社会)から、北海道熱供給公社に関連し、ボイラー技士等の就職対策、安全、衛生基準の考え方について、

青木委員(社会)から、(1)労働対策に関し、白ろう病に対する対処策と具体的な推進策、若年労働者の道外流出の実態と防止策、(2)労働基準法の改正に関し、国

の労働行政機構の改革構想に対する考え方と労働者の意見を具申する考え、労働基準局との連携等について

質疑、意見および要望があり労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前10時56分、第8委員会室において開議、
午後5時1分散会、第2分科委員長 五十嵐長寿(自民)

① 建築部所管に対する質疑に入り、

新谷委員(自民)から、建築工事に関し、工事発注の状況と発注基準および最低限金額の引き上げの考え、工事監督員の派遣状況と工事監督のあり方および責任施工に対する考え方、入札参加指名停止基準の適否と取り扱い方について、

小堀委員(社会)から、(1)住宅対策に関し、2期計画における住宅建設計画の進捗率と遂行の見通しおよび45年度建設計画、(2)機構改革に関連し、管理課設置の目的と執行体制の適否、外注量増加の理由と技術職員の増加の必要性およびその見通し、不祥事件に関連し、綱紀肅正に対する基本姿勢等について、

高橋(鉦)委員(公明)から、宅地対策に関し、北海道宅地協会の広報活動に対する適否と指導、新札幌団地造成の経緯、宣伝内容と宅造業者に対する指導方針について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時49分休憩、午後3時13分再開。

② 分科委員長から、木南議員(共産)の本分科会の出席および土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、冬期除雪対策に関し、市町村道の除雪対策および購入機械に対する国庫補助率の引き上げ要請の必要性和道単独補助の考え、除雪事業の民間委託化、酪農道の除雪対策の推進について、

原委員(社会)から、砂利採取に関し、公害防止条例案と砂利採取法との関連、サケ、マスの稚魚放流期およびそ上期の砂利採取禁止の考え、砂利採取許認可事務の一元化、不法採取業者の登録取り消しと入札指名停止基準との関連について、

新谷委員(自民)から、入札参加指名停止に関し、指名競争入札資格者指名停止基準の取り扱い、建設業審議会の中間答申の概要と措置結果について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

○10月15日 午前10時36分、第8委員会室において開議、

午後5時14分散会、第2分科委員長 五十嵐長寿(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)開発用地公社に関し、公社と土地開発基金の関連、定山溪鉄道廃止に伴う補償措置、(2)道路情報センターに関し、道路情報網の整備および一元化、道路危険カ所の交通規制に対する行政責任、(3)河川敷地に関し、調査の現況と未調査地区の実施計画、道職員の河川敷地不法占用に対する見解と処分および責任、土木工事の適正化と指名競争入札資格者指名停止基準との関連等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時12分再開、ついで、

新村委員(社会)から、道道における集乳台の取り扱いに関し、設置基準と設置に対する助成措置について、

野中委員(社会)から、(1)道有地内の不法住宅に関し、公園予定地内の不法住宅建設の経緯と管理体制の強化、(2)3期計画に関し、土木関係の2期計画における実績と3期計画の策定方針等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午後2時27分休憩、午後2時45分再開、ついで、

木南議員(共産)から、札幌バイパス建設に関し、公団の措置の適否および紛争解決の促進と仲介する考えについて

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時3分休憩、午後3時11分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

岡田(千)委員(自民)から、(1)総合農政に関し、農政審議会の答申案に対する所見、(2)産米改良に関し、道産米の改良および消流対策諮問機関設置の考え、規格外米のは握と政府買入れ措置について、

小堀委員(社会)から、(1)農業災害融資に関し、道農業災害融資資金の末端金利すえ置き理由、降ひょう、風害等の農作物被害の状況と融資の考え、(2)馬鈴しよでん粉に関し、原料買入れの実態と農安法との関連およびその適正化と指導方針、(3)麦の買入れ基準に関し、ビール麦の生産状況、黒変現象の実態とその買入れ措置等について、

高橋(正)委員(自民)から、酪農道の除雪対策に関し、除雪機械購入に対する助成措置について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○10月16日 午前10時43分、第8委員会室において開議、
午後4時48分散会、第2分科委員長 五十嵐

長寿(自民)

農務部所管に対する質疑を続行、

新村委員(社会)から、(1)牛乳集荷台に関し、施設費に対する助成措置、(2)固定資産の改正に関し、農地買い換えに対する税制優遇措置、(3)生乳の流通、加工対策に関し、現行流通、加工過程の適否および道の基本姿勢、(4)第3期総合開発計画策定に関し、作目別作付け面積、酪農畜産地帯と主要畑作物の位置づけ等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時 休憩、午後 1 時25分再開、ついで、

西村委員(自民)から、果樹被害に関し、農業災害融資の適用およびその他の救済措置について、

野中委員(社会)から、農用地における砂利採取に関し、東千歳地区における砂利採取の違法性と農地保護の考え、農地法違反に対する見解と措置について、

大方委員(社会)から、(1)中小家畜対策に関し、2期計画における実績と3期計画における基本的姿勢、(2)米の配給制度に関し、徳用上米の配給状況と自主流通米との関連、米穀購入通帳の使用の実態と販売業者に対する監督の強化等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および農業経済課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○10月17日 午前11時、第8委員会室において開議、午後4時51分散会、第2分科委員長 五十嵐 長寿(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、開拓行政に関し、開拓農家の負債整理の具体的な対策、開拓道路整備事業の現況と見通し、開拓未利用開発事業の実施手続の簡素化および推進策、開拓酪農地帯の動力用電気施設に対する助成措置、開拓保健婦の勤務条件の改善策、農免農道整備事業の採択基準の緩和について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁、議事進行の都合により午後零時4分休憩、午後1時12分再開、ついで、

大石委員(社会)から、(1)開拓行政の移行に関し、一般農家との格差の是正の必要性、開拓農家の実態と開拓行政の今後のあり方、(2)開拓営農指導員に関し、農業改良普及制度への移行の問題点と営農指導行政のあり方について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時39分休憩、午後3時2分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、(1)海中公園に関し、指定予定地域の調査状況、施設計画と財政措置、(2)自然遊歩道に関し、本道における構想等について、

杉本(省)委員(社会)から、公園管理に関し、自然公園管理機能の充実策、高山植物採取規制の徹底、狩場山地域の自然公園指定の考え方について、

川合委員(社会)から、(1)自然保護と観光に関し、自然保護と観光開発との関連、(2)自然遊歩道に関し、3期計画における自然歩道計画、札幌周辺自然歩道計画案に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁。

○10月18日 午前10時39分、第8委員会室において開議、午後5時26分散会、第2分科委員長 五十嵐 長寿(自民)

林務部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)合板材輸出に関し、合板業構造改善の具体策と輸出不振に対する対応策、(2)外材輸入に関し、輸入状況と滞貨の現況および需給調整の見通し、(3)白ろう病対策に関し、白ろう病予防治療対策と労働基準法改正の見通し、(4)造林事業に関し、3期計画における造林事業推進策と観光造林に対する見解、林産業の現状認識と基本的見解等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午前11時43分休憩、午後5時25分再開、直ちに散会。

○10月20日 午前10時10分、第8委員会室において開議、午後6時15分散会、第2分科委員長 五十嵐 長寿(自民)

① 林務部所管に対する質疑を続行、

小堀委員(社会)から、(1)林道事業に関し、林道整備事業推進に伴う過伐現象とその防止対策、連絡道路の用地取得計画の具体策、(2)広域林業構造改善事業に関し、中小企業体の現状と具体的な施策、各種協業体の実態と対策、(3)林業労働力に関し、労働力の確保対策等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後零時20分休憩、午後1時40分再開。

② 分科委員長から、木南議員(共産)の分科会の出席および水産部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、北方海域におけるだ捕、沈没死亡者に対する補償に関し、補償金、見舞金の現況と増額措置の考え、海難救助協定の改定に対する見解

ついて、

杉本(省)委員(社会)から、3期計画における沿岸漁業対策に関し、その位置づけおよび資源の増大と生産基盤の整備、漁業近代化金融制度の確立、流通機構および処理加工施設の充実、水産物価格安定の方策について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、議事進行の都合により午後3時25分休憩、午後4時再開、ついて、

合坪委員(社会)から、水産資源の確保に関し、水質汚濁と養殖漁業対策の関連、河川水質検査の強化等水質保全の取り組み方、魚族資源の保護対策について、

奥野(一)委員(社会)から、安全操業に関し、その基本姿勢および漁業協定締結の考え方について、

木南議員(共産)から、米国のアリュージョンにおける核実験に関し、地下核実験およびソ連の千島海域での爆撃演習の影響および中止要請について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

④ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 分科委員長から付託案件の各部所管に対する審査終了のあいさつがあつた。

○10月21日 午前10時28分、第1委員会室において開議、午後10時31分閉会、委員長 桶谷 利男(自民)

① 委員長から、各分科正副委員長互選の結果について報告。

② 議案第1号ないし第12号、第15号および第24号ないし第27号を一括議題とし、各分科委員長から、それぞれ各分科会における審議の経過について報告、議事進行の都合により午前10時44分休憩、午後1時22分再開。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきましてご報告いたします。

本分科会は、去る11日設置され、総務部、民生部、衛生部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、企業局の各所管にかかわる昭和44年度各会計補正予算及び新たに設置される特別会計予算並びにこれに関連する議案8件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日正副分科委員長の互

選を行なうとともに、審議の方法等を決定し、13日より20日までの間、7日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨20日をもつて各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑のおもなるものを申し上げますと、

公安委員会所管におきましては、

青少年犯罪防止対策、深夜営業の実態と悪質経営者の取り締まり方針、暴力団再編成の防止強化、韓国製空銃輸入に伴う問題、公安捜査隊の捜査活動方針、道交法違反による逮捕権限と適正執行など公安行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

愛生病院の管理責任と改善方針、飲食店及び深夜営業に対する指導並びに取り締まり方針、と畜検査手数料の減額措置、残留農薬物の蓄積有害対策、地域センター病院の運営方針など衛生行政にかかわる諸問題。

企画部所管におきましては、

第3期道総合開発計画に関する諸問題、地域暖房建設計画変更と出資の理由、基地対策、水質汚濁対策、石狩湾新港の建設など本道総合開発計画推進に関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

学校給食事務の改善策、北海道教育研究所運営上の問題、高校教育課程改訂答申に対する見解、高校教育の基本的問題、教職員給与改善に対する姿勢、農業土木技術者養成対策、修学旅行の改善策など教育行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

遺児手当制度の早期実施、日雇健保擬制適用の問題、心身障害者福祉制度の推進、海外引揚者特別交付金事務の効率化など民生行政にかかわる諸問題。

企業局所管におきましては、

工業団地開発事業の実施体制、室蘭地区工業用水道事業の増設計画、有料道路建設に関する問題。

総務部所管におきましては、

消防力の整備強化、釧路市における選挙にかかわる問題、北方領土海域における漁業問題及び旧漁業権の補償、私学振興対策、赤字バス路線対策、北方領土問題、入札資格者指名停止基準の取り扱い、財政執行に関する問題、河川管理執行体制の強化、河川敷地使用者の処分問題、脱税行為に対する措置、給与改訂問題、広域行政圏の基本構想、中島スポーツセンターの運営、職員研修のあり方など行財政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書によりご承知いただきたいと思う次第であります。

なお、と畜検査の問題ほか8件につきまして、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単ではありますが、本分科会に付託されました議

案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきましてご報告いたします。

本分科会は、去る11日設置され、商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、水産部、林務部の各所管にかかわる昭和44年度各会計補正予算及び新たに設置される事業会計予算並びにこれに関連する議案10件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日正副分科委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等を決定し、13日より20日までの間、7日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨20日をもって、各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑のおもなるものを申し上げますと、

商工部所管におきましては、

工業団地開発事業にかかわる問題、不当表示商品の取り締まり対策、石炭企業経営のあり方と指導方針、北星炭鉱閉山問題、原子力発電所建設計画、産炭地市町村特別対策資金貸付金の運用方針など商工行政にかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、

北海道熱供給公社発足に伴うボイラー技士雇用対策、白ろう病対策の推進、若年労働者の道外流出防止策、国の労働行政機構改革構想に対する考え方などの諸問題。

建築部所管におきましては、

工事発注基準、入札資格者指名停止基準にかかわる諸問題、第2期計画における住宅建設計画完遂の見通し、機構改革に伴う諸問題、綱紀肅正に対する基本姿勢、宅地造成に関する問題など建築行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、

除雪対策の促進、砂利採取に関する問題、入札資格者指名停止基準の取り扱い、定山溪鉄道廃止に伴う補償問題、道路情報網の整備、河川敷地調査計画、河川敷地不法占用に伴う処分問題、集乳台施設費に対する財政措置、公園予定地の管理体制強化、第2期総合開発計画の実績と3期計画策定方針、札幌バイパス問題の解決促進など土木行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

総合農政審議会の答申案に対する所見、道産米の改良促進、規格外米の政府買い入れ措置、北海道農業災害融資資金の末端金利据え置き理由、馬鈴しよでん粉原料買い入れ問題、ビール麦の買い入れ措置、酪農道路除雪対策及び生乳集荷台施設に対する助成措置、生乳の流通加工に対する基本姿勢、農地買い換えに対する税制措置、第3期計画にお

ける農業の位置づけ、果樹災害対策、砂利採取問題、徳用米の取り扱いと適正配給など農業行政にかかわる諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

開拓農家の負債整理、基盤整備事業の促進、開拓保健婦の勤務条件の改善策、一般農政移行に伴う諸問題など農地開拓行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

海中公園計画の推進、自然遊歩道の構想、自然公園管理体制の強化、自然保護と観光開発との関連、合板業の振興、外材輸入と需給調整の見通し、白ろう病対策、第3期計画における造林事業の推進策及び林産業の諸問題、林道の整備、広域林業構造改善事業の推進、林業労働力の確保など林務行政にかかわる諸問題

水産部所管におきましては、

安全操業に対する基本姿勢、抑留漁船員等に対する補償金、見舞金の措置、第3期計画における沿岸漁業の振興、魚族資源の保護対策、地下核実験及び爆撃演習の影響など水産行政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書によりご承知いただきたいと思ふ次第であります。

なお、宅地造成に関する問題はか3件につきまして、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

小堀委員(社会)から、宅地造成に関する広報活動に関し、綱紀肅正に対する基本姿勢および効果の上らない現状に対する見解と分析、宅地行政における収賄事件の内容と反省、各部課と業界との接触の限界を明確化する必要性、本年7月の建築部の機構改革の理由と見解、主査設置に対する見解および管理課新設の意義、宅地造成協会発行のしおりの編集名儀の適否、広報上の分野と限界を明確化する必要性について質疑、意見および要望があり、知事から答弁、議事進行の都合により午後2時28分休憩、午後2時50分再開、ついで、

大方委員(社会)から、と畜検査に関し、手数料引き下げに対する関係各部との話し合いの有無とその結論および措置、食品衛生、牛乳等検査との関連と矛盾性、酪農振興と検査業務に対する見解、と畜検査のみ独立採算とする不合理性、早急な検討を行なう心構え、全国的なアンバランスおよびと場の近代化について、

原委員(社会)から、砂利採取に関し、道政上一元化の必要性、大野川における無許可採取の経緯と事実関係の認識、流水占用の許可申請と砂利採取計画認可との関連、大野川の汚水排出に対する具体的措置と的確な監督規定の適用、砂利行政一元化に対する見解、砂

利工業組合の加入の有無と採取認可の関連および申請量と採取量の監視体制に対する見解、不正業者と指名停止基準の関連および具体的取り扱い上の適否について、

奥野(一)委員(社会)から、(1)遺児手当に関し、早期実施等将来の見通しと見解および積極的な努力方、(2)北方領土に関し、各界各党の意見統一の必要性和積極的な努力方、返還運動の趣旨の的確性と友好互恵の配慮および国際法上からみた事実関係等、領土に関する冊子に各界の見解を掲載方、4島に限定した法的根拠と返還運動の具体的な進め方に対する見解等について、

青木委員(社会)から、(1)道道江丹別旭川停車場線踏み切り工事に関し、工事検定と手直し工事の関連および不可抗力とした適否および今後に対処する所信、実態調査とその明示方、(2)土地先行取得に伴う財政問題に関し、年次計画および分譲計画の不明確性と地方債償還計画との関連、今後10年間の道財政指数の予測、先行取得に関する諸制度、関係機関の総合調整に対する見解および人員と機構拡充の必要性、土地開発基金10億円の積算基礎および直ちに5億円を支出計上することの適否ならびに今後の市町村指導上の所見、(3)軽油の脱税に関し、脱税防止上の機構と職員の適正配置に対する考え方、計量器、人員、広報車等を支庁に配置する必要性等について

質疑、意見および要望があり、知事および総務部長、商工部長から答弁、委員長から応答、議事進行の都合により午後6時55分休憩、午後7時再開、ついで、

新村委員(社会)から、生乳流通加工対策に関し、生産者団体による加工施設の必要性およびこれに対する所見、乳製品の生産と消費のバランスおよび滞貨の原因、41年の畜産局長通達に対する見解、生産者団体による乳製品のシェアと健全な発展の可能性および資本の自由化との関連、本年8月の自民党総合農政試案の方向および農民所得の向上のための生産者団体の加工施設の位置づけに対する所信および積極的推進に対する所見等について

質疑、意見および要望があり、知事および副知事(横田)から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

④ 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、議事進行の都合により午後7時43分休憩、午後10時24分再開。

⑤ 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第12号、第15号および第24号ないし第27号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで、影山委員(社会)から、議案第1号および第12号について、つぎの付帯意見(委員長報告参照)

を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

⑥ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

企業会計決算特別委員会

○7月12日 午後6時47分、第1委員会室において開議、午後7時6分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

正副委員長の互選

- ① 水島臨時委員長(社会)から、正副委員長の互選についてははかり、各派代表者による協議のため午後6時48分休憩、午後6時50分再開、杉本(省)委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、山元委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、三上委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、村本(三)委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営について協議のため午後6時56分休憩、午後7時3分再開、休憩中協議の結果、本委員会運営に当たり自民、社会各2名、計4名の理事を選び、その協議により行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から高橋(正)委員、三上委員、社会党から杉本(省)委員、高橋(俊)委員をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の申し合わせ事項((1)委員の交替は、原則として認められないこと、(2)質問は通告制とすること、(3)資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと)についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 審査日程について、7月14日 決算概要等の説明聴取、事後の日程は理事会において協議することををはかり、異議なくそのことに決定。

○7月14日 午前10時30分、第1委員会室において開議、午前11時9分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 委員長から、議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程についてははかり、異議なく配付の日程のとおりとすることに決定。
- ③ 報告第23号ないし第27号を順次議題とし、企業局長から、報告第25号(昭和43年度北海道電気事業会計決算に関する件)、報告第26号(昭和43年度北海道工業用

水道事業会計決算に関する件)および報告第27号(昭和43年度北海道有料道路事業会計決算に関する件)について、衛生部長から、報告第23号(昭和43年度北海道病院事業会計決算に関する件)について、林務部長から、報告第24号(昭和43年度北海道有林野事業会計決算に関する件)について、代表監査委員から、企業会計決算に対する審査意見についてそれぞれ説明の後、

渡部(勇)委員(社会)から、監査委員報告の文書化に関し理事会において検討方について意見があり、委員長から応答。

- ④ 7月15日および16日は、本委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○7月17日 午後1時8分、第1委員会室において開議、午後1時10分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた決算審査意見の説明要旨の提出があつた旨を報告。
② 決算審査上必要な資料について、異議なく企業局関係16項目、道有林関係27項目、病院関係10項目を要求することに決定。
③ 7月18日は本委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○7月21日 午前10時58分、第1委員会室において開議、午前11時1分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 委員長から、7月17日の委員会決定に基づく資料の提出があつた旨を報告。
② 付託案件について閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
③ 7月22日から24日までは本委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○7月25日 午後1時10分、第1委員会室において開議、午後3時12分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

企業局所管に対する質疑に入り、

東委員(自民)から、(1)室蘭地区工業用水道事業に関し、経営の長期見通し、工業用水の需要状況と経営収支上に与える影響、(2)苫小牧地区工業用水道事業に関し、用水の需要の動向および経営収支の見通し等について、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)二股発電所に関し、統合ないしは廃止の方向で三菱側と話し合いをした経過および現員減少との関連、余剰電力の北電への売電の事実と売電価格、防犯灯あるいは保安灯の市町村負担

軽減の要請に対する考え方、(2)有料道路に関し、43年度の実績に立つた今後の見通し等について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)電力料金に関し、料金原価計算における営業費および減価償却費に対する43年1定の答弁と提出資料のくい違いの理由、特別減価償却費の計算方法と決算純利益との関係、(2)工業用水道事業に関し、苫小牧地区の工事の実態と45年度給水の見通し、室蘭地区の当初の建設計画と資金計画および道出資金のその後の経過、一般会計からの借入れの理由と借入れ額および条件、借入れ利息と地方公営企業法との関連および是正の考え方、苫小牧地区の工事も道路新設工事の事業内容と場所、随意契約の妥当性と適正化の考え等について

質疑、意見および要望があり、企業局長および企業局次長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○7月26日 午前11時20分、第1委員会室において開議、午後零時37分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

衛生部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)医療体系の整備に関し、センター病院構想を推進する見解、病床利用率の低い病院等の整備、充実および有効利用に対する見解、(2)医師の確保と研究体制の強化に関し、医師、看護婦の職種別不足の実態および定数の再検討に対する見解、道立病院の医師の給料と全道市町村との対比の状況、研修手当の増額その他総合的な処遇の改善に対する見解等について、

渡部(勇)委員(社会)から、道立病院の医師、看護婦に関し、慢性化している医師不足の解消策、病院ごとの定数、決算審査意見における充足対策の方途および適正な配置計画の内容、病床利用率の低い療養所の整備促進の内容、人件費率および医薬材料費率の高い病院と病床利用率の関連ならびに格差是正の意味、精神病院における人件費および材料費の実態、療養所の病床利用率が低い理由、札幌幌西病院の人件費率の高い理由、画一的な率に基づく審査意見の妥当性、病院経営に対する今後の方策、企業会計と道立病院の公益性との関連について

質疑、意見および要望があり、衛生部長および代表監査委員から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○7月28日 午前11時17分、第1委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

- ① 林務部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、道有林の経営に関し、長期的展望に立つた道有林経営の基本的態度と経営方針に対する考え方、道有林林産物の払い下げ代金の延納金利引き下げの必要性と考え方およびその推進方、道有林野の農用地活用に対する考え方および積極的推進の必要性について、

杉本(省)委員(社会)から、労働対策に関し、道有林における労働力需給の現況と所要労働力の確保対策の内容、労働災害の発生状況と安全対策、作業員待遇の現況と賃金の本年度伸長見通し、森林組合共済制度の内容と道の負担金額および道有林、作業員、業者の3者による共済制度の実現方、民間業界における白ろう病の実態は握の必要性と治療対策の重点化について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午前11時59分休憩、午後1時2分再開、ついで、

大方委員(社会)から、(1)植林にかかる国費補助に関し、道有林に対する大蔵当局の取り扱いの経緯、造林事業に対する国費補助の43年度の実態、民有林および道有林の計画と実施率のは握、道有林優先の妥当性とこれに対する対応策、(2)基金の運用に関し、事業基金の預託先決定の基準と十分な検討方、基金運用に対する具体的改善策、企業債借り入れの不合理性と早期繰り上げ償還の考え、効率的な基金運用の必要性、(3)今後の事業運営に関し、雄武町地内道有林の火災に対する管理責任者としての見解、被害額算出の内容と消防器材の借り上げ料等間接的損失に対する道有林会計上の評価、火災地域の木材払い下げの実態、その他天災による欠損処分等責任体制と対応策、固定資産売却損の原因と具体的内容および十分な検討方、輸入材、過疎対策、通年施工等の諸情勢に対する今後の対応策、道有林の市町村に対する今後のメリットおよび今後の計画における配慮方等について

質疑、意見および要望があり、林務部長および道有林経理課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

- ② 付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月29日 午前11時51分、第1委員会室において開議、
午前11時52分 散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

委員長から、各派代表者会議における意見の調整はなお時間を要するので、引き続き意見調整を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後1時7分、第1委員会室において開議、
午後1時10分 閉会、委員長 山元 ミヨ(自

民)

- ① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、報告第23号ないし第27号を一括議題とし、報告第23号ないし第25号は意見を付し認定議決、報告第26号および第27号は認定議決することをはかり、異議なくそのことに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



全国都道府県議会議長の会

○10月29日 和歌山県において幹事会を開催、第54回定例会の運営等について協議した。

○10月29日 和歌山県において第54回定例会を開催、地元和歌山県議長、会長、和歌山県知事、那智勝浦町長のあいさつに引き続き、内閣総理大臣（メッセイジー朗読）、自治大臣（官房長代読）の祝辞があり、つぎに自治功労者の表彰に入り、議員448人、議長特別功労者1人、職員117人、計566人を表彰、ついで議事に入り、議長に地元和歌山県議長、副議長に奈良県議長をそれぞれ動議により選任したあと、会務および会計報告、会計監査報告、地方行政ならびに地方財政各委員会経過報告が行なわれ、異議なく承認または了承、ついで議案審議に入り、まず、議案第1号および第12号について委員会付託を省略し原案可決の後、議案第2号ないし第11号を三つの各委員会に付託して議案の審査を行ない、各委員長報告後、いずれも委員長報告のとおり決定、最後に第56回定例会開催地を東海・北陸ブロック（福井県）に決定して閉会した。

第1 決議

- 1 地方の自立性を尊重する地方交付税制度の改善
- 2 地方超過負担の完全解消
- 3 国、地方を通ずる行政改革の断行
- 4 過疎、過密対策の早期確立
- 5 新道路整備5カ年計画と国鉄新幹線網整備計画の策定

- 6 総合農政の確立
- 7 社会福祉の充実強化

第2 地方行財政に関する要望

- 1 地方交付税制度の改善について
- 2 地方公務員の給与改訂ともなう財源措置について
- 3 地方行政の合理化について
- 4 国庫補助負担金制度にかかる地方公共団体の超過負担解消について
- 5 直轄事業負担金の廃止について
- 6 広域行政体制の確立について
- 7 過疎地域対策特別措置法案の早期制定について
- 8 国税における租税特別措置の地方税への影響について

- 9 公立医大および自治体病院に対する財政援助について

- 10 消防施設の整備促進について

第3 総理府所管行政に関する要望

- 1 青少年健全育成対策について
- 2 交通安全対策の強化促進等について
- 3 総合治安体制の強化について
- 4 同和对策事業特別措置法の制定ともなう予算措置等について
- 5 基地対策の充実強化について

第4 経済企画庁所管行政に関する要望

- 1 新全国総合開発計画の具体化について
- 2 物価抑制に関する強力な措置について

第5 建設行政に関する要望

- 1 道路整備の促進について
- 2 河川の整備促進について
- 3 水源地域の開発について
- 4 下水道事業の整備促進について
- 5 住宅建設の促進について
- 6 土地問題対策の確立について

第6 運輸行政に関する要望

- 1 国鉄新幹線および地方主要幹線等の整備促進について
- 2 地方空港整備について
- 3 港湾整備の促進と国庫負担補助率の引き上げについて

第7 農林行政に関する要望

- 1 農業者年金制度の早期制定について
- 2 総合農政の推進について
- 3 土地改良事業の促進について
- 4 畜産振興対策の推進について
- 5 甘しよならびに甘しよでん粉の安定対策について
- 6 林業の振興について
- 7 第4次漁港整備計画および沿岸漁業構造改善事業の第2次対策の実現方について
- 8 漁業近代化資金枠の大幅拡大について
- 9 貿易自由化ともなう外国産果実の輸入制限について

第8 通産行政に関する要望

- 1 中小企業高度化対策の強化について
- 2 産業公害対策の強化について
- 3 海洋、海底資源開発調査の促進について

第9 文教行政に関する要望

- 1 学校教育の正常化について
- 2 公立文教施設整備事業の推進および幼児教育の振興について
- 3 私学助成法（仮称）の制定について
- 4 文化財保護対策の充実改善と地域開発との調整に

ついて

第10 厚生行政に関する要望

- 1 地方社会福祉関係予算の拡充強化について
- 2 医療保険制度の抜本的改善について
- 3 医師等確保対策について
- 4 老人福祉対策について
- 5 成人病予防法（仮称）の制定について
- 6 救急医療法（仮称）の制定について
- 7 児童手当制度の早期実施について
- 8 心身障害者扶養保険制度について
- 9 国民年金、厚生年金制度の早期改善について
- 10 公害対策の総合的な推進について
- 11 スモン病（仮称）対策について
- 12 食品添加物の規制強化について
- 13 観光施策の推進について

第11 外務省所管行政に関する要望

- 1 北方領土返還の促進およびこれら海域における漁業操業の安定確保について
- 2 海外移住者に対する定着援護対策の推進について

第12 米国繊維品輸入制限阻止について

- 6 社会福祉関係国家予算の増額要望について
- 7 私立高等学校に対する助成の強化について
- 8 過激学生の暴力排除について
- 9 私立学校教育振興対策について
- 10 鉄道と道路の連続立体交差化事業の促進について
- 11 老人福祉に関する要望について

○11月12日 建設大臣、同政務次官、河川局長に対し、第54回定例会議決の明年度建設行政関係重点事項の要望運動を行なった。

要望事項は次のとおり。

- 1 道路整備の促進について
- 2 河川の整備促進について
- 3 水源地域の開発について
- 4 下水道事業の整備促進について
- 5 住宅建設の促進について
- 6 土地問題対策の確立について

○11月19日 都道府県会館において幹事会を開催、会長あいさつの後、第54回定例会議決事項の要望運動、45年度本会予算編成方針大綱及び地方自治情報センター（仮称）の設立について協議決定の後、自民党、自治省等に対し要望を行なった。

10都道府県議会議長会

○11月18日 大阪府において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 食品添加物に対する規制強化について
- 2 食品公害の防止について
- 3 中小企業振興対策について
- 4 運輸事業機関に対する指導監督の強化について
- 5 宅地及び建物の割賦販売について

第3回定例道議会の議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日 公布番号
北海道土地開発基金条例	44.10.21	44. 10. 21 道条例第34号
北海道公害防止条例	同	同 道条例第35号
北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計条例	同	同 道条例第36号
北海道立専修職業訓練校条例	同	同 道条例第37号
北海道工業団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例	同	同 道条例第38号
北海道工業団地開発事業条例	同	同 道条例第39号
北海道職業訓練審議会条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第40号
北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第41号
北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第42号
北海道教育研究所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第43号
公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第44号

- 1 ○北方領土問題対策協会正式に発足。
- 3 ○文部省、45年度の大学受験者選抜方法結果を公表、推薦入学で私立増加、内申制は国立なし。
○国道230号線定山溪新国道ルート開通、延長18.3キロ、総工費58億円。
- 4 ○道農務部、9月26、27日の強風による道内果樹被害状況まとめる、被害額5億2,596万9,000円。
- 6 ○総理府、「沖縄、北方対策庁等の設置について」の文書を行政管理庁に提出。
○道開発庁、広域生産生活圏構想を明示。
○北星炭硯閉山正式に決定、労使交渉妥結。
○室蘭市、室蘭港の海底トンネル建設構想の具体化にのりだす。
- 7 ○通産省、新しい石炭再建策に伴う再建交付金の石炭各社別配当額を決定、総額1,062億円、太平洋炭硯に48億円。
○道農務部、10月1日現在の農作物育成状況をまとめる、作況指数90を下回る。
- 8 ○フランス、公定歩合を8%に引き上げる。
- 10 ○防衛庁、第4次防衛力整備計画で本道海域の防備を強化する方針を明示。
○苫小牧、日軽金、操業を開始、電解工場で通電式。
- 11 ○千葉県議会、安保継続を決議。
- 16 ○道商工部、本州企業の進出計画を調査、12社が進出意向あることが判明。
○函館税関、本道および東北3県を含む管内の中期貿易予測「昭和50年への展望」をまとめる、輸出入合わせ、43年の2.5倍。
○道貯蓄推進委員会、貯蓄に関する世論調査結果をまとめる、貯蓄76万円、借金26万円。
- 17 ○第13次地方制度調査会、広域市町村圏と地方公共団体連合制度について首相に答申。
○運輸省、44年度の運輸経済年次報告（運輸白書）を閣議に提出、旅客輸送自動車がトップ、初めて国鉄を抜く。
○郵政省、札幌のUHFテレビ新局を決める。
- 20 ○ノーベル委員会、今年度ノーベル平和賞をILOに授与する旨発表。
○通産省、消費物資の輸入担保1%に引き下げる。
○道企画部、44年上半期の道民の家計概況をまとめる、前年同期、名目で5.4%増。
- 21 ○西独、新首相にブランド社会民主党首を選出。
○法務省、44年版犯罪白書を閣議に報告、圧倒的な交通犯。
○農林省道内4統計調査事務所、本年度産の道内麦類の確定収量を発表、総収穫量は9万3,237トン。

- 第3回定例道議会閉会、第3期道総合開発計画調査の件を継続調査。
- 23 ○道企画部、45年度道施策に対する各地方協議会の重点要望意見をまとめる、子供の村の新設など。
○道教委、学校災害（4月～9月）をまとめる、全道・幼、小、中、高を合わせ1万9,411件。
- 24 ○自治省、9月20日現在の選挙人名簿登録者数を開議に報告、全国6,915万1,499人、本道334万5,647人。
○釧路市長に山口哲夫氏再選なる。
- 25 ○厚生省、42年度国民栄養調査結果を発表、本道全国平均よりやや上回る。
○道大規模工業基地開発本部を設置。
- 27 ○札幌1日開発庁「北海道開発に関する会」を開く、12人が意見を発表。
○西独、マルクを9.29%引き上げる。
○町村知事、農業事情等視察のため訪韓。
- 29 ○食品衛生調査会、中央薬事審議会、人工甘味料テクロの規制措置について諮問を受け、使用禁止を答申、厚生省は、11月10日から正式禁止を決定。
- 30 ○公正取引委員会、八幡、富士両製鉄の合併に同意審決し、正式承認。
○道、本年の異常気象による稲作被害に天災融資法の適用申請を決める。
○札幌陸運局、本道貨物総流動の現状と将来をまとめる、72%は自動車依存。
- 31 ○定鉄電車51年にわたる歴史を閉じファイナール。
- 1 ○農林省、野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地に石狩中部など20カ所を指定。
○文部省、42年度の父母負担教育費白書を発表、10年前に比し2倍以上、小学校1人当たり1万7,520円、中学校1人当たり2万3,446円、高等学校1人当たり5万1,270円。
○知事、韓国における農業事情の視察を終え帰国。
- 3 ○秋の叙勲、本道から篠田弘作氏等112名表彰される。
○北海道文化賞に、留岡清男氏外2名、北海道文化奨励賞に、村上久吉氏外2名受賞。
- 4 ○自治省、「44年度版消防白書」を発表、出火件数5万3,654件、損害額543億円、死者1,160人、負傷者8,807人。
- 5 ○日ソ航空交渉妥結、欧州へ最短路線確保。
○通産省、47年度までに操業する石油精製設備計画について11社を許可することに決定。
- 6 ○札幌高裁、第二北島丸事件控訴審において無罪判決。
- 7 ○道人事委員会、道職員給与勧告、実質10.03%、平均5,917円引き上げ。
- 8 ○厚生省、札幌市外6都市の43年度大気汚染測定網の測定結果を発表、大気汚染一段と悪化、浮遊粉じんが激増。
○北大に機動隊出動、大学封鎖を解除、学生32名逮捕。
○道、騒音規制法に基づき、札幌など8市町に騒音規制基準を決定。
- 10 ○道労働部、本道の43年度労働経済の分析結果（労働白書）を発表、道外流出42年に比し、中卒14.4%、高卒25.5%増加。
- 11 ○フィリピン大統領に、マルコス氏再選。
○名古屋地裁、大須事件判決公判で騒乱罪適用、83人に有罪判決。
○道企画部、43年度農業基本調査結果を発表、農家減少ややにぶる。
- 12 ○厚生省、病院向け特別地方債431件、219億6,600万円を決定、本道関係道立札幌西療養所外42件。
○第13回全国大気汚染防止連絡協議会開く。（札幌市）
- 13 ○安保破棄・人事院勧告完全実施等、統一スト決行、道内において35単産、25万人参加。
○道行政資料室、43年度の道関係刊行物調査をまとめる、トップは教育庁。
- 14 ○建設省、地方道の国道昇格路線を決定、本道7路線、870キロ。
○自治省、本年度の基地交付金の市町村別配分額を発表、本道44市町村、1億2,047万4,000円。
○農林省、43年度農家経済調査を発表、1戸当たり113

万5,200円。

- 道教委、45年度公共学校再編制計画を発表、全道23学級、2,200人減。
- 15 ○農林省、7,000トンの牛肉輸入割り当てを発表。
- 17 ○佐藤首相、沖縄最終交渉のため訪米。
 - 道商工部、松前町字高野地区の原子力発電適地選定調査実施を発表、本州との送電連けいを前提。
 - 道、今冬の道内除雪対策を発表、総延長7,400 km、前年比し、485km増。
 - 空知炭鉱で落盤事故発生、死者3人。
- 18 ○農林省、エムケーチーズ社設立を条件付きで認可。
 - 日本長期信用銀行、50年までの日本経済の見通しを発表、経済成長は実質で年平均11.3%。
 - ソ連札幌総領事の後任バンドウラ氏決定。
 - 道、道内農作物の被害状況まとめる、被害見込み277億円。
- 20 ○通産省、経済協力白書を発表、援助額は世界4位。
 - 農林省道内4統計調査事務所、本道農家経済調査を発表、1戸当たり平均農家所得142万円。
 - 知事、道住宅供給公社理事長 中野正彦氏発令。
- 21 ○日米首脳会談、共同声明を発表、1972年沖縄の核抜き返還、安保堅持等合意。
- 24 ○米ソ両国、核拡散防止条約に同時調印。
 - 道教委、北教組と高教組に教員の特別昇給実施要綱を正式に提示。
- 25 ○米宇宙船アポロ12号南太平洋に着水。
 - 南極観測船「ふじ」出航。
- 26 ○道企画部、第2期道総合開発計画の新中間実績(42、43年実績)を公表、伸び鈍い総人口、狭い就職の場、若年層が流出。
 - 拓銀「北海道の企業経営者の景気見通し」について発表。
- 27 ○道私立高校漸減対策協議会、来年度の私立高校入学定員を決める、入試3月2、3日に統一、入試定員745人減。
- 28 ○道教委、45年度の公立学校入試要綱を発表、入試は3月6、7日、5科目。
- 29 ○第61臨時国会開会。
 - 北方領土復帰促進国民大会開く。(東京都)